

令和5年村上市議会第1回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

令和5年2月27日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	板垣敏幸	君
環境課長	瀬賀	君
保健医療課長	押切和	君
介護高齢課長	大滝	君
福祉課長	木村静	君
こども課長	中村豊	君
農林水産課長	小川良	君
地域経済振興課長	田中章	君
観光課長	永田	君
建設課長	須貝民	君
都市計画課長	大西	君
上下水道課長	稲垣秀	君
会計管理者	菅原明	君
農業委員会事務局長	八藤後茂	君
選管・監査事務局長	木村俊彦	君
消防長	田中一律	君
学校教育課長	渡辺山祐	君
生涯学習課長	平山智枝	君
荒川支所長	平田藤誠	君
神林支所長	加藤沢深	君
朝日支所長	岩沢	君
山北支所長	大滝	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山治夫
事務局次長	鈴木涉
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。欠席の者1名で、川崎健二君からは入院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、菅井晋一君、13番、鈴木いせ子さんを指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は10名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しておりますので、ご了承を願います。

最初に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

〔11番 渡辺 昌君登壇〕

○11番（渡辺 昌君） おはようございます。久しぶりに1番バッターとなりました。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問を行います。

初めに、大雪や寒波による被害と今後の対策についてであります。この冬は、12月の記録的な大雪や1月の寒波により、市民生活に多大な影響が発生したことから、以下の点について伺います。

①、12月の大雪では、湿った重い雪による倒木のため、道路の通行止めや停電が広範囲・長時間にわたって発生しました。近年の気候変動により今後も同様の被害が想定されることから、その対策が必要と考えますが、所見を伺います。

②、1月の寒波の際には、水道配水量の増加により、市民に節水が呼びかけられました。他の自治体に関する報道では、空き家の漏水の問題を取り上げていましたが、本市における空き家の漏水の状況や、今後の対策について伺います。

③、蒲萄スキー場のある蒲萄集落は積雪の多いところですが、以前より、集落内を通る国道7号の歩道や路肩の除雪が十分でなく、住民の方が車道を歩く様子が頻繁に見られます。このような危険な状況について、市ではどのように認識されているのか、また国に対策を強く働きかけているのか伺います。

次に、道の駅「朝日」の拡充基本計画についてであります。先般、経済建設常任委員会では、道の駅「朝日」のリニューアルについての所管事務調査を行いました。そこでの質疑を踏まえ、以下の点について伺います。

①、平成30年3月策定の拡充基本計画では、既存の物産会館と食堂の建物を解体するとなっていました。令和3年3月の計画の修正では、それらの建物を残し、民間活力の導入により利用することに変更されました。変更となった理由についてお聞かせください。

②、新たなメイン施設の食堂について、当初の計画から、大型観光バスによる団体客や地域住民の会合等に対応するため、大広間（またはフロア）を整備するとなっていました。現在進められている基本設計では、大広間は設けない方向であるとの説明でした。現状において、地域住民の交流の場として利用頻度が高く、また地域にとっても貴重な施設であると判断されるにもかかわらず、計画が変更となった理由をお聞かせください。

③、魅力ある道の駅のエリアとするためには、新たなメイン施設だけでなく、民間活力の導入により利用していくとしている既存施設の在り方も大変重要であると考えます。しかし、老朽化した施設であることや、冬期間の集客や維持管理などの面から、安定した運営ができるのか大いに懸念されますが、所見を伺います。

④、高速道路に直結する道の駅を構成する施設として、「憩いの場」となる温泉施設は重要です。日沿道開通の時期を勘案し、老朽化したまほろば温泉の改修を図るべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、窓口業務改善の取組についてであります。見附市では今年1月より、様々な手続や書類の交付を申請する際の申請書記入を廃止し、窓口の職員が市民と対話しながら、必要な情報をシステムに入力する「書かない窓口」と称した新サービスが県内で初めて導入されていますが、本市におけるデジタルを活用した窓口業務改善の取組の状況や、総合窓口の必要性についてお考えを伺います。

答弁をいただいた後、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、大雪や寒波による被害と今後の対策についての1点目、今後も同様の被害が想定されることから、その対策が必要と考えるがとのお尋ねについてでございますが、昨年12月の大雪の際、倒木により通行止めや停電が発生したことから、適正な山林等の管理を行うことが重要であると考えているところであります。特に道路や架空線に影響を与えないよう、樹木の伐採や枝の剪定など適切な管理について周知いたしているところであります。また、倒木防止対策にもつな

がる里山林整備のための新たな補助制度を令和5年度に創設する予定であります。他方、電線や通信線にかかった倒木につきましては、感電などのおそれがあるため、管理者に処理をお願いすることとなっております。その際には速やかな対応ができるよう、引き続き各事業者と連携を図ってまいります。

次に、2点目、本市における空き家の漏水の状況や今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、1月24日から続いた寒波における空き家の漏水状況であります。285件の漏水調査を行い、そのうち26件の漏水を発見し、所有者へ修繕の依頼を行ったところであります。今後の対策といたしましては、降雪期前に市報やSNS等で凍結時の漏水防止について注意喚起を行い、引き続き凍結による漏水を未然に防ぐよう周知をいたしてまいります。

次に、3点目、蒲萄集落の除雪について、市ではどのように認識されているのか、国に対策を強く働きかけているのかとのお尋ねについてでございますが、歩道の除雪につきましては、村上市雪みち計画に基づき、各道路管理者が毎年除雪計画を作成し、実施をいたしているところであります。蒲萄集落にある国道7号の歩道除雪につきましては、地元集落からもご要望をいただいております。今冬におきましては現地を確認いたしましたところ、出勤頻度が少ないと感じているところであります。その上で、道路管理者である国に対し、歩道除雪の頻度を上げるよう都度お願いをいたしているところであります。国の除雪計画では、当該路線の歩道除雪は連続降雪が収まった後に出勤する水準でありましたので、この水準の見直しについて要望並びに協議を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、道の駅「朝日」の拡充基本計画についての1点目、拡充基本計画の見直しに伴う既存の物産会館と食堂の建物の取扱いが変更となった理由はとのお尋ねについてでございますが、平成30年3月策定の計画では、全ての敷地を市が整備し、道の駅を再整備する構想でありましたが、施設の見直しを行う中で、民間のノウハウや経営のマネジメントを導入することで、現在の市場ニーズにマッチングさせることが必要ではないかといった観点で検討を進めてまいりました。これにより、既存施設につきましては、改めて民間の知見や経営マネジメントを取り入れながら再生することとして計画をいたしているところであります。

次に、2点目、新たなメイン施設の食堂の計画が当初の計画から変更となった理由はとのお尋ねについてでございますが、道の駅朝日拡充基本計画では、東北エリア、北陸、関東エリアを接続するハブ機能を有するプラットホームとして本市の魅力を大いに発信する施設であるとともに、将来にわたって持続可能なサステナブルな道の駅として再構築するといった思想に基づいて策定をいたしたところであります。その際、拡充基本計画検討会においては、これまでの運営実態を踏まえ、よりコンパクトな施設レイアウトに必要な機能を持たせるべきとのご意見をいただいているところであります。これをベースに計画を変更いたしましたところであります。新たに整備する食堂についてのご質問をいただいているわけですが、この機能につきましても多様なレイアウトで活用できる

よう計画をいたしているところでもあります。

次に、3点目、新たなメイン施設だけでなく既存施設の在り方も重要であると考え、安定した運営ができるのかとお尋ねについてでございますが、魅力ある道の駅のエリアとするため、新たな施設と現存する施設を周遊できるような施設配置を考えており、人の動線をつくることで歩いて回れる施設にしたいと考えているところでもあります。現存する施設の利活用や冬期間の集客につきましても再度サウンディング市場調査を行い、民間の経験や実績に基づいた考えを幅広く聴取しながら検討を進めてまいります。

次に、4点目、憩いの場となる温泉施設は重要であり、老朽化したまほろば温泉の改修を図るべきと考えるがとお尋ねについてでございますが、休憩施設としての役割を担う道の駅内の温泉施設は大変貴重であり、重要な施設であることは十分認識をいたしております。新たに造る道の駅だけでなく、まほろば温泉を含む既存施設におきましても中長期的な計画を描きながら改修等の検討を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3項目め、窓口業務改善の取組についての本市におけるデジタルを活用した窓口業務改善の取組の状況や総合窓口の必要性はとお尋ねについてでございますが、DXを活用した窓口の業務改善といたしましては、本市への各種届出の際には氏名や住所をご記入いただくケースがあるわけですが、これを簡略化できないかといった取組を進めているところでもあります。例えば死亡届出後の手続においては、世帯主の変更や納税義務者の承継に関する届出など、23項目の手続が必要になります。その手続ごとに氏名や住所を記入していただいているところではありますが、まずはこれを省略できるよう改善することとして、来庁者の負担軽減に取り組んでいるところでもあります。また、住民票や戸籍、税務証明などについて2月15日からサービスを開始したコンビニ交付に加え、子育て、高齢者・介護、救急・消防に関する38の行政手続が国の運営するマイナポータルオンラインで行えるようになっておりまして、市役所に来なくてもこれら証明書の発行や申請が可能となっております。さらに、令和5年10月からは、スマートフォンやパソコンで各種申請ができる新潟県共同利用の電子申請システムの運用を予定しているところであり、これにより、書かない、行かない窓口改革を推進してまいります。今後も市民の皆様の負担軽減に努め、便利な行政手続の提供に向けた総合窓口の必要性も考慮しながら検討を進めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。初めに、昨年12月の記録的な大雪により発生した様々な被害、年が明けてからの鳥インフルエンザの発生、そして寒波による被害など立て続けの被害、災害に対し、その対策、事態の収束に当たられました職員の皆様の労苦に対し、感謝申し上げますところでもあります。大変ご苦労さまでした。

それでは、再質問に入ります。初めに、大雪や寒波による被害と今後の対策についてであります。市内においては急速に雪解けが進んでいますが、私の自宅付近ではまだ1メートルほどの積雪とな

っています。日中は、折を見てスコップとスノーダンプで除雪作業をしています、スコップで削った雪の断面にきれいな雪の層を見ることができ、おおよそですが、その層からいつ頃に降った雪か分かります。それによると、下半分のところに大きな層があり、昨年12月の数日の間に降った雪がいかに多かったかが分かります。また一方、1月、2月の積雪が平年よりかなり少ないことも雪の層から知ることができます。

さて、初日の諸般の報告において、12月の大雪の被害について詳細な報告がありましたが、雪解けとともに農地や農道、用水路などへの倒木被害が確認され、被害状況を調査しているとの情報がありますが、どのような被害状況か、またどのような対策を考えているのか、併せて伺います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在まだ降雪がありますので……

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） まだ降雪が各所に見られますので、まだ現地のほう直接入って調査のほうはできない状況であります、雪解けを見ながら現地のほうの確認はさせていただければというふうに考えております。その後の対応については、今現在、他の市町村の例も参考にしながら今検討しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） さらに、林道においても倒木被害が懸念されますけれども、やはり雪の状況からまだ進んでいないとは思いますが、対応や対策は考えられていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 林道につきましても、農業施設と同様、雪解けを待ちまして現地の確認させていただければと思っています。林道につきましては、昨年の雨の災害復旧がまだこれからというところがございますので、併せた形の対応となるのかなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） また、公共施設、特に現在使用されていない施設等について、大雪による被害の有無を確認されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 公共施設につきましては、この災害に限らず、災害後、使っていない施設も含めて各所管で調査をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 12月の大雪や1月の寒波による被害の対応や対策にかかった経費について、今現在算出されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） すみません。正確な数字までは全部あれですけれども、12月19、20日

の被害ですと、これ公共施設だけではなくて、我々のほうに報告のあったもの、これが500万円ちょっとでございます。それと、その後また続けて23日以降大雪降ったわけでございますが、その部分が約3,000万円ぐらいということで報告が上がっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 道路除雪に関する費用というのは別に分けるのでしょうか、今現在どのくらいになっておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 道路除雪に関する費用になりますが、12月分の執行で3億286万3,260円の執行になっておりまして、1月分で3億2,121万8,173円の執行となっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 大変大きな金額になっていると思います。

先ほど農地の倒木被害について伺いましたけれども、やはり被害の多かった佐渡市においては農地などへの倒木が災害として認められたとの報道があり、市の負担にも大きく影響する、負担も軽減されたとの報道がありましたけれども、本市において農地に関する倒木被害については国のほうから何らかの災害としての対応って何かあるのでしょうか。教えてください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在ですと、国のほうからの昨年8月のような形での支援というか、補助のものは今のところちょっと、こちらからも相談はさせていただいておりますが、今現在、明確なものは示されていないところではございます。ただ、今回の雪については、自然災害というふうな形で農地災を適用という位置づけの中で対応、処理していいよというお話を伺っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） また、12月の大雪、1月の寒波で様々な被害が発生した柏崎市では、17日に松本総務大臣に豪雪及び寒波に対する緊急要望を行っております。12月の豪雪及び1月の寒波の対応にかかった主な経費として、調査中のものも含め3億4,250万円に上り、万が一の原子力災害に備え、冬季の積雪時における緊急時の避難経路の確保、そして道路除排雪経費及び燃料等の支援物資などに対する特別交付税の配分について特段の配慮を要望しております。本市においても先ほど金額が示されたように大雪や寒波の被害状況を踏まえ、国に対して何らかの要望活動を考えているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年暮れの大雪被害を受けて、私のほうから直ちにそのタイミングで総務省のほうに直接ご要望を申し上げたところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ちなみに、今月13日には、本市も会員となっている全国積雪寒冷地帯振興協会の会長であります花角新潟県知事が松本総務大臣や麻生太郎自民党副総裁に大雪に対する緊急要望を県選出の自民党国会議員と共に行ったとの報道がありましたが、市ではそれらについて何らかの情報はありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 知事が直接要望を行うということの情報もいただいております。それと並行しながら、それぞれの自治体がそれぞれの対応をしております。私のほうから直接総務省のほうにどういう状況でこうなっているから、どういうふうな材料を用意しておけという指示もいただいておりますので、それに対応ができるのだろうなというふうに思っております。ただ、いずれにしましてもこれから、本定例会開会中でありますので、なかなか移動が困難なタイミングもあるわけでありますけれども、適切に機会を捉えて要望を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 全国の自治体での倒木被害の対策を見ますと、数多くの自治体において危険木伐採への補助が制度化されています。補助率や補助の上限金額は様々ですが、補助率が2分の1、金額は10万円から30万円のところが多いようです。中には、岐阜県瑞浪市では補助率4分の3以内、補助金額100万円以内とするなど、手厚い制度の自治体もあります。本市においても今回の倒木による被害状況を踏まえて、災害による被害を減らす減災への取組として危険木伐採への補助をする制度が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私からご答弁申し上げましたとおり、令和5年度において、森林資源を守るという側面も含めながら里山をしっかりと整備していく、その中において倒木被害を未然に防ぐ、事前防災にも活用できるといったような補助制度を創設することとして予定をしております。その際には電力事業者、通信事業者、関係する皆様方とも連携しながら、実態側でどういうふうな補助制度がよりベターなのか、そのことも検証しながら制度創設に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願いたします。

次に、空き家における漏水の問題についてであります。今後も空き家の増加が想定され、それとともに水道管の漏水の問題も大きくなっていくと思います。空き家であってもお盆や正月に帰省し、使用するため、水道の解約手続をしていないため、そのような空き家において漏水が多々発生しているとの報道がありました。長時間にわたる漏水は、建物を傷めることにもなります。今後は、帰省を終え、帰る際にその都度元栓を閉めていただくよう、漏水への注意喚起が必要と考えます。先ほどの答弁では、市報やSNSで水道の漏水についての注意喚起を図るとの答弁がありましたけれ

ども、そのほかにも、例えば水道の使用料のお知らせのはがきに空き家の元栓の開け閉めなどの対応についてのお願いなど記載してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） これまでも長期不在の空き家についての凍結防止に関わるお願いなどは、議員もおっしゃるとおり、市報ですとか、今冬につきましてはメールマガジンですとか、防災無線などを通じて、市民の方にはお知らせしてきたところでございます。市外におられる方については、そういったものを聞くことができない、また目に入らないということがありますので、こちらといたしましては水道のお知らせ以外にも、できれば市のほうで有益な情報を発信しておりますSNSでございますけれども、やはり市のメールマガジンやラインなどで今の状況をしっかり伝えていきたいというふうを考えておりました、できればメールマガジン、そしてラインなどの登録を増やしていければなというふうにも考えております。ご指摘のようにお願いに関するはがきなどについても記載できるかどうか、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ちなみに、解約していた水道を手續して使用する場合、届出から実際に水道が使用できるまでにどのくらいの日数、時間を要するのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 緊急の場合というか、すぐに開けてくださいというお願いがあれば当日開けることも可能ですし、またそれができなくても、二、三日のうちには必ず開栓できるようにこちらのほうで手續などを行っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく願いいたします。

次に、国道7号の除雪についてですが、今月5日、3年ぶりに蒲萄スキー場のスノーフェスティバルが行われるとのことで蒲萄集落に伺いました。知り合いの方のところに車を止めて、200メートルほど先のスキー場まで歩こうと思ったのですが、山北方面に向かって左側の歩道は70センチから80センチほどの雪で埋まっていました。また、反対側の路肩も同じくらいの雪で埋まっていたので、大型トラックや乗用車の通行の合間を縫ってスキー場にたどり着きました。地元のお母さん方もスノーフェスティバルに向かうため、連れ立って車道を歩く姿がありました。せめて路肩の側だけでも除雪してあればよかったのではないかとそのとき率直に思ったところであります。以前の一般質問でも蒲萄集落の歩道除雪の現状を取り上げました。先日のような大変危険な状況がどのような頻度で発生しているのかは把握しておりませんが、新潟市から青森市まで総延長約560キロメートルの国道7号の沿道において、住民が車道を歩かなければ集落内の移動ができないような場所はほかにはないと思います。来年の冬にはこのような危険な状況が発生しないよう、ぜひとも強く国土交通省に働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 現在国道7号の歩道の除雪の関係につきましては、市が雪みち計画の作成主体になりまして、計画を策定しております。そして、それぞれの個別の道路管理者の方々が詳細な除雪の計画をつくっているのですが、今回、今年の冬もそうですし、これまでもご要望があったのは承知しておりますので、個別の管理者がつくる除雪計画の水準の見直しについてはご要望してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく願いいたします。

次に、道の駅「朝日」の拡充基本計画について伺います。こちら皆さんご承知のことと思っておりますけれども、平成30年3月に作成された道の駅朝日拡充基本計画であります。計画の中身もさることながら、冊子の作りも大変このように立派なものです。このときの計画によれば、平成35年度に新たなメイン施設がオープンとなっております。しかしながら、その後この拡充計画は順調に進むことなく、現状は皆さんのご承知のとおりです。ただ、先般の閉会中事務調査において示された基本設計の概要をお聞きすれば、この間練りに練った計画であると判断しました。特に新たなメイン施設のオープン後に残された既存施設の民間活用については反対するものではありません。しかし、先般の事務調査においては、ビジネス上の理由から、民間活用の内容が一切示されないままメイン施設の計画が進められていることが気になりました。基本設計の策定について、当初の計画より遅れて、今年の6月か7月になるとの説明がありましたが、民間活用による施設の具体的な内容が示されるのはいつ頃を想定されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 基本設計のほう、今ほど議員おっしゃいましたとおり、6月、7月になるかと思えます。その後、再度サウンディング市場調査を実施いたしまして、そこで出た意見を基に計画のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） まだ相当の先のことと考えていいわけですか。民間活用の活用方法がきちんと決まって、示されるのは相当先と考えていいわけですね。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 来年度サウンディング調査をいたしまして、その意見を基に、その後のお知らせというふうな形になるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 残された既存施設の民間による活用、運用が順調に進めば、道の駅朝日も一つの重要な顔となるように思いますが、一方、収益の点で考えれば、現状と同じ飲食と物販の店舗となることは容易に想像されます。新たなメイン施設と競合することへの懸念や指定管理者制

度とは異なる民間事業の導入によって懸念される点多々あるように思いますが、担当課の所見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 新たな施設につきましても指定管理を予定しているわけですが、そちらの導入方法もこれから検討となりますので、その辺と併せまして、既存の施設の利用方法についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 先般の閉会中事務調査の担当者の説明では、施設の売却や賃貸も検討しているとの説明がありましたけれども、今観光課長、指定管理による運営と述べたと思いますけれども、若干その辺違っているのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 今ほど申し上げました指定管理につきましては、新たなリニューアルする施設については指定管理を予定しているということでございます。既存の施設につきましては、民間の活用が可能かどうかというところをサウンディングで調査してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） さらに、今の時点でメイン施設の完成時期と日沿道の開通時期を予想しますと、それぞれの工事が順調に進んだとしても、5年、6年のずれが生じることになります。日沿道の開通の前後では道の駅の入り込み数も大きく異なることとなり、収益にも影響し、民間事業者がその点についてどのような考えを持っているのか、日沿道開通の前と後では入り込み客の数が相当違うように思いますけれども、その点について民間の事業者はどのように考えているのか、その辺のところはわかりますか。調査していますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） その件につきましては、具体的なところはまだ調査はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 私たちも説明を受けますと、メイン施設のオープンについてはやはり日沿道の開通を目指して、目標として道の駅リニューアルするのですが、実際に日沿道が開通するまでその時間がかかり、5年、6年という時間があるわけで、その辺のところを運営としてはやはり別な運営になると思うのです。そういう面でお聞きしました。民間活用施設については、先ほど述べましたように、賃貸のほか売却も検討されているとの説明がありました。成功すれば道の駅朝日の重要な施設となる一方、十分な検討が必要な事項もあると思います。道の駅朝日のリニューアル事業は、本市の観光振興や地域の活性化など多方面にわたって大きな効果をもたらす重要な事業であります。よりよい道の駅となりますよう期待しておりますので、よろしく願いいたします。

時間の都合もありますので、道の駅朝日のリニューアル後の食堂の在り方については、地元の議員であり、食堂の現状についても詳しい鈴木好彦議員が明日の一般質問で取り上げるようですので、この点については鈴木議員にお任せしたいと思います。

最後に、窓口業務改善の取組について伺います。見附市では、書かない窓口の運用により、住民異動届など計63種類の申請手続や、住民票など53種類の証明受付で書類記入が不要になっています。また、システム導入などの事業費約1,700万円は、国のデジタル田園都市国家構想交付金と新型コロナに伴う地方創生臨時交付金を半分ずつ充てたとのことで、年度末の繁忙期を前に1月16日に運用を始め、窓口にあった記載台2台を撤去しています。本市では、先ほど答弁にありましたように、今年度の新規事業として申請、届出手続のオンライン化が挙げられていますが、これによりどのくらいの申請や届出が可能になるのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今年度その運用を開始するという部分のものですが、これ県のシステム、e-TUMOというシステムをもう県が導入しているのですが、そのシステムを共同利用するというので私どもも参加するというのでございます。ただ、具体的な、何をうちのほうでそこに取り込んでいくかというのはこれからになりますので、具体的な件数は今ちょっと申し上げることができないような状況になっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今月16日、河野太郎デジタル大臣が埼玉県深谷市の書かない窓口を視察されたとのニュースがありました。それによりますと、河野大臣は視察後に記者団の取材に応じ、各自自治体に今までやってきた業務の流れを見直してもらい、このサービスを積極的に取り入れてほしいと強調されています。また、デジタル技術で効率化、高度化した窓口業務を全国に広げることに意欲を示されたそうでもあります。書かない窓口の〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕サービスについては、今月中旬にあったこの見附市のニュースで初めて知ったのですが、過去に富樫雅男議員が令和2年9月定例会の一般質問でお悔やみ窓口の設置を提案された際に、当時の総務課長が、国から書かない窓口の設置を求められていることやマイナンバーカードの普及率のことについても触れながら答弁されていました。それから2年が経過しているわけですが、書かない窓口の導入に向けての庁内の取組はあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） DX推進本部、こちらのほうを立ち上げておまして、窓口サービス改革部会、こういったものも立ち上げております。その中で、書かない窓口、来なくてもいい窓口、そういったことで今実際国のぴったりサービスも取り組んでおりますし、先ほど総務課長も申し上げましたとおり、県の電子申請共同利用の部分、こちらにつきましても令和5年の10月から運用開始するというので今準備を進めているところでございます。市民の皆さんの利便性を向上さ

せるために、パソコンあるいはスマホ、こういったものから各種申請ができる、こういったものを今取組を進めているところでございます。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画戦略課長（大滝敏文君） それから、お悔やみ窓口につきましても3月1日から23の手續について、窓口に来られた方が書かなくてもいい、こういったものを今運用開始する予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今説明あったその取組というのは、イコール書かない窓口と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 書かない窓口は、窓口での市民の負担軽減が第一の目的ですが、一方で職員の事務作業にかかる時間を短縮し、業務効率化が図られるものであるとのこと。本市においても各証明書のコンビニ交付も始まりました。先ほどの申請、届出手続のオンライン化など、DXの恩恵を受けられる人とそうでない人が受けるサービスに格差が生じてはいけませんので、今後も市民が平均してサービスを受けられるよう、より一層取り組んでいただきたいと思います。最後にその取組の決意についてよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、順次対応できるところから進めているところであります。これは、一刻も早く届けるということによって習熟もしていきます。他方、なかなか使いこなすことのできない、そういったこともありますので、セットでデジタルディバイド対応という形での施策も運営していきます。令和5年度、この秋にはまたさらに多くの申請業務、これをデジタル化する予定にしております。書かない行政、それと同時にいなくてもいい行政サービス、これを両建てでこれからしっかり進めていきたいということで、今DX推進本部中心になって、若手職員が各検討部会でいろんなことをやっています。加えて、その中で市が今行っております事務事業、これ全部の棚卸しをしております。そうすると、見えてくるのです。こここのところにデジタルを投入すると相当な業務低減になるというふうなところ、これを数値化しながら、着手できるところから進めていくということで、確実に本市におけるデジタルトランスフォーメーション、進んでいるというふうに思っておりますので、この速度をさらに加速させるように進めていきたい〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕というふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） 皆さん、おはようございます。公明党の富樫雅男です。ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は、3項目となっております。1項目めは、住宅リフォームに関する助成制度についてです。住宅リフォーム事業補助金制度は、市民の生活環境の向上、地域経済の活性化を目的とした施策です。国においても各省庁が連携して家庭部門の省エネ化を推進する取組を行っています。この取組は最近のエネルギー価格高騰対策にも資するものであり、市の対応について伺います。

①、住宅リフォーム事業補助金について、過去3年間の状況と課題を伺います。

②、市民にとって、国の住宅の省エネ化推進制度も非常に有益と考えるので、市民への周知とともに、関連する市内業界団体と連携した取組が望まれますが、市長のお考えをお伺いします。

2項目め、婚姻数増加のための取組についてです。社会的に少子化対策、子育て支援は大きな課題となっており、市でもこれまで子育て支援のための諸施策に注力されております。2020年の国勢調査では、50歳時の未婚率が男性では約28%、女性は約18%と発表されております。婚姻数の減少は少子化に直結する問題ですので、以下についてお伺いします。

①、令和3年度から実施している結婚新生活支援制度の状況と課題について伺います。

②、結婚したい方を市としてサポートする取組について、市長のお考えをお伺いします。

3項目め、災害時の空き家対策についてです。昨年8月の豪雨災害で被災した住宅については、災害救助法及び被災者生活再建支援法に基づいて、被災の状況に応じた公的支援が、被災された方々の大きな力になりました。一方で、独り暮らしの高齢者で介護施設などに入所している場合は、居住の実態がないことから、被災した住宅への公的支援が受けられません。しかし、今後も介護施設などに入所することで空き家になるケースの増加が想定されることから、今後の対応についての検討が必要と考えます。そこで、以下について伺います。

①、昨年の豪雨災害で、空き家の理由で罹災証明を申請できなかった軒数を伺います。

②、災害時のこのような空き家に関わる支援制度については、県・国とも協議が必要と考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

市長ご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、住宅リフォームに関する助成制度についての1点目、補助金の過去3年間の状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、住宅リフォーム事業補助金は平成27年度に制度を創設以来、多くの皆様にご活用いただいているところであります。過去3年間の状況でございますが、令和2年度は300件、令和3年度は328件、令和4年度は1月末現在316件であり、3年間の平均は約314件であります。予算につきましては、毎年6,000万円を計上させていただき、年間の平均総工事費は約4億5,000万円に達していることから、地域経済に与える事業性効果は非常に大きいものと考えているところであります。その上で、令和5年度の事業においては、新たに本市のゼロカーボンシティを実現するためのメニューを補助対象に加えたところであります。これまで住宅リフォーム事業の補助対象としておりました住宅の長寿命化や耐震改修、バリアフリー化に加え、既存照明のLED化、省エネトップランナー基準を満たすエアコンへの取替え工事などを新たに補助対象としたところであります。これまで同様、地域経済を支える事業効果を発出するとともに、改めて本市におけるゼロカーボンシティ実現のための施策の位置づけを明確にしながら、より有効で効果的な施策となるよう、今後バージョンアップさせていくことが求められていると考えているところであります。

次に、2点目、国の住宅省エネ化推進制度も有益と考えるが、市民への周知と市内業界団体と連携した取組が望まれるが、お考えはとのお尋ねについてでございますが、現在国では国土交通省、経済産業省及び環境省がそれぞれ住宅の省エネリフォームを支援する新たな補助制度を創設し、連携して各事業をワンストップで利用できるようになっております。補助金の申請者は工事を行う事業者とされており、事前に事業者登録を行う必要がありますが、国では既に1月17日から登録の受付を開始しているところであります。既存住宅の省エネリフォームの支援により、省エネ住宅の増加が見込まれ、エネルギー価格高騰対策にも資する事業でありますので、本市といたしましても市内で多くの利用が図られるよう、市報やSNS等を活用した周知に加え、商工業団体や建築業組合等への情報提供を行ってまいります。

次に、2項目め、婚姻数増加のための取組についての1点目、結婚新生活支援制度の状況と課題はとのお尋ねについてでございますが、婚姻に伴う新生活を支援するため、交付要件を満たす世帯に対し、新婚世帯の新居に係る経費及び引っ越し費用を補助するもので、本市では国の地域少子化

対策重点推進交付金を活用して、令和3年度から実施をいたしているところであります。制度の利用状況でありますが、令和3年度は交付世帯数が6世帯であり、交付額は76万2,000円でありました。また、令和4年度は本年1月末現在で2世帯に34万5,000円を交付しているほか、年度末までに5世帯の利用が見込まれております。利用者からは、「結婚生活の経済支援につながった」、「自分たちの結婚が地域に応援されているようでうれしい」などの声が寄せられており、結婚新生活の支援に寄与しているものと認識をいたしております。他方、この制度を利用する際、利用要件の全てを満たす必要があるわけでありますが、この要件のうち、ご夫婦の合計所得金額を400万円とする所得要件があります。これまでの制度運営の検証により、この所得制限の合計金額が利用者を限定的にしているのではないかとといったことから、この所得制限を緩和することとして制度の拡充を図ることとしたところであります。令和5年度からは、利用要件となる夫婦の合計所得金額を400万円から500万円に変更するほか、補助金の額についても夫婦とも29歳以下の場合には1世帯当たり60万円に増額し支援することとして、準備を進めているところであります。より多くの方に制度をご活用いただけるよう、様々な媒体を活用して周知に努めてまいります。

次に、2点目、結婚したい方を市としてサポートする取組はとのお尋ねについてでございますが、結婚を希望する方のサポートにつきましては、これまでも県の婚活応援プロジェクトを活用するなど、県と連携した取組を行ってきたところであります。今後は、県の婚活イベントを本市で開催していただくなど、結婚を希望する方に対し幅広く支援が届くよう取組を進めてまいります。

次に、3項目め、災害時の空き家対策についての1点目、空き家等の理由で罹災証明書の申請ができなかった軒数はとのお尋ねについてであります。今回の豪雨災害では、2,360棟の建物被害認定調査を行い、1,321の罹災証明書を交付したところであります。罹災証明書の交付要件といたしましては、被災当時その建物を生活の拠点としていたかが判断基準となることから、被災当時施設に入所されていた方や病院に入院されていた方、被災した住宅に時々帰省される方等につきましては罹災証明書の交付対象外となります。今回の豪雨災害においてもこのようなケースがあったことは承知をいたしておりますが、罹災証明書の交付に当たっては、事前に申請に訪れた方の被災当時の居住実態を確認させていただいた上で、申請の要件を満たしている場合申請していただき、交付を決定いたしましたところであります。これにより、申請要件を満たしていなかった方からの交付申請はなかったわけでありまして、結果として申請を却下したという事例はありませんでした。

次に、2点目、災害時の空き家に関わる支援制度についてお考えはとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしました。被災当時施設に入所されていた方や病院に入院されていた方、被災した住宅に時々帰省される方等につきましては罹災証明書の交付対象外となっております。改めて、災害時の支援については生活再建を最優先する立てつけになっていることから、常の住家として使用していない住宅、いわゆる空き家についての支援策が現状においては、ない状況であります。しかしながら、居住実態のない空き家と判断せざるを得ない場合であっても、

そこには様々な事情があるわけでありまして。支援策がないことで復旧を断念せざるを得ず、結果として支障のある空き家となってしまう場合も想定されるわけでありまして、個別の事情において支援策を講ずることが全くなくてよいということではないのではないかと考えているところでもあります。このたびの大雨による災害を検証した上で、どういった対策が必要になるのか、国・県に対しても働きかけをする必要があるのではないかと考えているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ご答弁ありがとうございました。

1項目めの住宅リフォーム助成制度についてですけれども、市長のほうから大分お話しいただきましたので、あれですけれども、お手元の資料をちょっと御覧いただきたいと思います。村上市は、地域経済振興課が所管となって、これは令和4年度の場合ですけれども、予算6,000万円。対象工事は幅広く、これ申請者は住民が申請すると。補助内容は、工事費用が25万円以上の工事の場合に工事費用の20%、最大20万円となっております。申請期間はこういうことですが、欄外の下の方に書いておりますけれども、村上市省エネ家電製品普及促進事業というのが、このリフォーム補助以外で、村上市はこういう事業をやっております。これは、去年の8月以降に買い換えたエアコン、省エネ基準を満たす冷蔵庫、テレビ、LED照明とか、こういうのを5分の1、最大3万円補助するというものです。ちょっと環境課長さん、これは2,000万円の予算で、執行状況、ホームページにも2月14日時点で481件、非常に多いのです。ただ、43%の執行率となっておりますけれども、直近ではどれくらいになっているか、もし分かったら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（瀬賀 豪君） 2月24日時点になりますけれども、申請件数が605件、交付額、審査中のものも含まれますが、1,056万9,000円ということで、今のところ、ちょっとパーセンテージは今出していませんが、50%を超えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。非常に好評ですね。

もう一つ、村上市産材利用住宅等建築奨励事業ですか、これは市産材の杉、ヒノキを利用した新築、増築とか、こういう場合に50万円以上市産材を購入した場合、最大30万円、20%補助というものですけれども、農林水産課長さん、これ通年ですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） こちらは、通年の制度となっております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 今年度の状況、もし分かったら教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） すみません。金額的なものはちょっとあれですけれども、件数とい

たしましては50件の申請が出ております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

それで、この事業なのですけれども、物すごく人気があって、先ほど市長からもお話ありましたけれども、リフォーム事業としては予算枠を超えて、抽せんというのが常態化しているのかなというふうに思いますけれども、市長、ここら辺の予算枠の拡大というのは今後考えられないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもこの住宅リフォーム事業については度々ブラッシュアップをしてというか、要するに検証して、支援額の調整をしたりとか、多くの皆さんに届くようにという形にさせていただきました。そうした中で、現在の支援策に落ち着いているというふうなことであります。この間、請負をされる事業者の皆様方からの聞き取り、またその際にそれを利用される方々のご意向なんかもつぶさに聞かせていただいた上で、こういう制度設計にしております。過去に、抽せんが常態化しているという、確かにそうなのでありますけれども、そうすると過去に使われた方を除く形で優先順位を上げていくというような形の運用させていただいているわけですが、今回新たに省エネ部分についてメニューとして取り入れました。加えて、事業規模として大きな事業規模がありますので、地域経済を支えるという意味でもこれ重要な視点だなというふうに思っております。ただ、今般、令和5年度予算の中では6,000万円という予算を議会のほうにお示しをしているわけでありまして。今後そここのところも含めた形で、また事業者、さらには市民の皆様、ご利用される方ですね、この方々の意向も確認をさせていただいた上で、これカーボンニュートラルに資する事業としても大きなウェートを占めていくのだらうと思っておりますので、そういったことも踏まえた将来設計につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

先ほど市長のご答弁にもありましたけれども、このまとめている国の制度、経済産業省と環境省がいわゆる先進的窓リノベ事業ということで1,000億円、これ高断熱窓、既存の窓の内側に断熱性能の高い窓を据え付けるとか、専らそういうことを対象としたものです。これは、補助率が2分の1で、最大200万円なのです。非常に大きい。経済産業省は、高効率給湯器導入促進事業ということで300億円、高効率の給湯器です。これは、燃料電池というのもありますけれども、ハイブリッド給湯器とか、ヒートポンプ型の給湯器、これ1台当たり5万円と。国土交通省は、これは実は昨年、令和4年はこどもみらい住宅支援事業ということで、後で追加もして1,142億円を準備したのです。ところが、これ申込みが殺到して、11月で締め切ってしまいました。来年度に向けて、こどもエコすまい支援事業というのを1,500億円の予算で立ち上げています。これは、新築でもリフォームでも構

わないと。これ名前が「こども」というのがついていますけれども、子育て世帯、18歳未満のお子さんがいらっしやればいい。いずれか39歳以下の若者夫婦の場合は、このリフォーム補助金、下に書いている30万円というのを60万円に増額するというものです。つまり子どもがいなくても世帯を問わないリフォームで30万円支給されると、新築の場合は100万円と。非常にこの3つとも国のほう、本格的に本気でカーボンニュートラルに向けた取組を始めるのだなというふうな意気込みが感じられます。先ほど市長の答弁にもありましたけれども、これ利用したい方にとっては、便利なのは、事前に工事請負事業者が代理申請するのです。また、給湯器なんかもこれ購入する販売事業者が代理申請するというので、市民の方の負担は非常に少ないというものでもありますので、ぜひこれを利用促進していただきたいなというふうに思います。これ事業者の事前登録が始まっているわけですが、登録事業者をネットで調べてみると、まだ村上市内では、二、三日前に見た段階でも、8事業者ということで非常に少ないです。市内にはこういう建築関係の事業者、または家電製品の販売事業者、非常に多いと思うのですが、ぜひ市長のご答弁にもありましたように業界団体にも呼びかけて、登録をまずは促進しないとどうしようもありませんので、お願いしたいなと思います。この事業者の登録は、国のポータルサイトで簡単にできますので、非常にハードルが低いかと思っております。

次に、婚姻数増加のための取組についてです。資料の裏面御覧いただくと、これも先ほど市長のご答弁、丁寧にご説明いただきました。国が支援している制度で一般コースというのがあって、これ村上市が従来、現状、今年度まで採用しているもので、夫婦とも39歳以下で、2人の合計所得が400万円未満の場合30万円支給すると。このコースを採用しているのは、下のほうにも書いていますが、県内で12の市町村です。都道府県主導型市町村連携コースというのがありまして、こちらの場合は夫婦とも29歳以下で、2人の合計所得が400万円未満の場合60万円支給するというものなのです。村上市の場合は、この両方とも、一般コース、連携コースとも令和5年度から採用すると、なおかつ所得制限を400万円未満というのを500万円未満にするというふうに拡充されています。私、実はそこら辺を要望したいなと思って資料を準備していたら、予算書で両方ともこれ盛り込まれていましたので、高橋市長に本当に感謝申し上げます。それで、1つちょっと市民課長さんにお聞きしたいのは、今まで400万円未満という所得制限、これだと収入で540万円くらいになるということなのですが、来年度から500万円未満となると、収入としては概略どれくらいになるか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 所得の計算にも様々ございますので、一般的に申告等で使われます給与所得の換算表というのがございますが、それで計算をいたしますと、所得500万円ということになりますと、収入で約680万円程度ということになりますので、それより以下の金額であれば所得500万円程度ということになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 先ほど市長のご答弁だと、この制度を今まで活用された方、10所帯ないような、非常に少ないということなのですからけれども、今回こういう収入要件、29歳以下で680万円以下とかいうふうになってくると、結構申請される件数は増えてくるのだらうなというふうに思うのですけれども、この制度は今年度、昨年度とも予算は360万円だったのです。その執行率が70万円、30万円ということですので、それはあれですけれども、今回収入要件とか随分緩和しているのですけれども、予算額を見ますと300万円と減額されております。ここら辺の何か理由とか、お聞かせいただけたらありがたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） こちらのほうの予算額につきましては、議員おっしゃりますとおり、令和3年度の実績で6件、76万2,000円で行いました。これらの利用実績を踏まえまして、新年度のほうには300万円ということで予算を計上させていただきました。利用件数は増えるというようなことで想定をした中での金額でございますが、今年度の当初予算に計上した部分につきまして想定よりも利用が少なかったということで、実態プラス今後の利用増を見込んだ形での予算計上ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） もしもこれ利用件数が非常に多くて予算オーバーという場合は、それはもう追加も認めるということになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 予算の配分に関係でありますので、私のほうからご答弁申し上げますけれども、当然これはうちのほうで積極的に進めようという施策でありますので、予算にそれが足りなくなった状況、これを見通すことができるようであれば、また議会のほうに補正予算をお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

それでは次に、婚姻、結婚、この件についてです。村上市の2017年度の人口1,000人当たりの婚姻数は3.0なのです。182件の婚姻数で、人口1,000人当たりになると3.0と。この年は、県のほうは4.0、国のほうが4.9と。これと比較すると非常に少ないのですけれども、市民課長さん、この辺りその後のデータ、もし分かりましたら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 今ほど議員のほうでご紹介いただいた数字というのが新潟県の福祉保健年報というところで公表しております数値かと思えます。その令和2年度の数値でございますが、婚姻数については160、それで婚姻率ということで2.8でございます。ちなみに、県の婚姻率が3.5、

国の婚姻率が4.3というような数値で公表されております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。やはりコロナということもあるのかもしれませんが、少し下がっているデータかなと思います。

先ほども申しましたけれども、少子化対策にとって婚姻数を増やしていくというのは、これはもう欠かせないものだと思いますので、お手元の資料に県内各市町村の婚活支援制度、こちら辺の取組をまとめております。県のほうでは、「あなたの婚活」応援プロジェクト、にいがた出会いサポートセンターというところでやっているようです。これは、横澤夏子さんをにいがた婚活応援大使に任命して、自治体とかNPOなどの団体が開催する出会いの場を応援する応援プロジェクトです。今まで私にも、ご本人または親御さん、多くの方から市として婚活に取り組んでほしいというお話はいただいております。ということもあって、今回こういうことも調べてみたわけです。コロナ禍でイベントが非常に制約されるという状況がありましたけれども、今回は二十歳のつどいも開催されました。その後の例えば何年か置きに行う同窓会、そういうものも効果的なのではないかなと思います。市町村の中では、こういう同窓会をやる場合に参加人数に応じた支援をやっているというところもございます。ぜひいろいろな世代の方からアイデアを募集するなどして、市としてさらに積極的な取組を進めていただきたいというふうに考えるのですけれども、この辺り、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去に様々なメニューで取組を進めてきました。そこがなかなかしっかりと婚姻に結びつくところまでは行ったのか、行かないのか、なかなかプライベートな問題でもありますので、検証が難しかったというようなことを経験した記憶があります。ただ、今回人口減少する社会の中において、婚姻をして、子どもたちを育てていく、子育てをしやすい環境で自らが子育てをしていくという、そういうふうな環境をつくる必要があるよねという、新たなやっぱりフェーズに入ってきているのだろうというふうに思っています。議員今ご提案のありました同窓会ときにそれを醸成するような形のインセンティブを発揮するための支援策、これ傾聴に値するなというふうにお聞きをさせていただいております。それも含めてでありますけれども、様々なメニューを過去の状況、さらには現在今やっていること、そして他の自治体も多くの取組を進めておりますので、そんなところを含めて、これまでも過去に議会からもご提案をいただいた内容もありますので、しっかりとそれを検証しながら新たな取組につなげていければいいなというふうに思ってお聞きをいたしておりました。しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。

先ほど私ご説明しませんでしたけれども、この中でも例えば9番の五泉市なんか、縁結び相談員

を4人配置しているとか、23番目の十日町ですか、ここはハピ婚サポートセンターに婚活支援コーディネーターを2名常駐させているとか、27番目の妙高市、みょうこう出会いサポートセンターをつくってやっているとか、今市長ご答弁ありましたように、本当にどこの自治体もやはり非常に危機感を持っているとか、こういうところにも力を入れないといけないのだなというふうなことでの取組だと思います。ぜひとも非常にそういうプライベートなことで難しいのだと思うのですが、粘り強く、継続してやっていくことによって成果が表れるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

午後1時まで昼食休憩といたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回私の一般質問は1項目です。中学生の望ましいスポーツ環境の整備について。少子化による部活動の維持が困難になっていることや教員の長時間労働を解消することを目的に、全国の公立中学校において部活動の地域移行の取組が行われてきました。本市においても協議会を設置して準備が進められてきたところですが、休日の部活動を段階的に地域へ移行する改革推進期間を目前に控え、中学校部活動の地域移行に向けた取組について、次の点をお伺いいたします。

①、移行期間の部活動はどのような形態やシステムになるのか。また、活動場所や移動手段について伺います。

②、受皿となる団体と指導者確保の現状について伺います。

③、地域移行に対して、運営主体や地域クラブ活動団体、PTAと学校（教育委員会）との共通理解について伺います。

④、地域クラブ活動の運営費や指導対価に対しての支援について、また新たに必要となる会費や活動費用など、家計負担への支援策について伺います。

⑤、地域クラブ活動における部活動の教育的意義の継承について伺います。

⑥、部活動の地域移行が完全実施された場合、学校の関わりについて伺います。

教育長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） このたび高田議員からご通告をいただきましたご質問につきましては、中学生の望ましいスポーツ環境の整備についての1項目であり、答弁を教育長にお求めでございますので、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、高田議員のご質問につきまして、順次お答えさせていただきます。

最初に、中学生の望ましいスポーツ環境の整備についての1点目、移行期間の部活動の形態やシステム、また活動場所や移動手段はとのお尋ねについてでございますが、本市では令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、部活動の地域移行を進めることとしております。移行期間中は、従来の部活動と、学校と地域が連携・協力した融合型部活動、完全な形で地域移行した地域クラブ活動の3つの形態が混在することになります。活動場所につきましては、令和2年9月の文部科学省の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の趣旨からも、学校以外の体育施設等を活動場所とすることを原則といたしますが、それぞれの地区の総合型地域スポーツクラブが管理する施設等との関係や季節、天候、指導者等との関係から学校施設を利用することも想定しています。特にウェルネスむらかみが運営主体となる村上第一中学校と村上東中学校では、学校施設を利用しないと活動の保障は難しいと考えております。移動手段につきましては、休日の学校部活動と融合型部活動につきましては、従来どおりのスクールバスの利用を想定しています。また、平日については、各総合型地域スポーツクラブに1台ずつ配置されているスポーツ活動支援バスの利用も検討しております。地域クラブ活動については、保護者送迎、もしくはその団体が手配するバス等と考えております。

次に、2点目、受皿となる団体と指導者確保の現状はとのお尋ねについてでございますが、本市では、令和2年度と令和3年度、新潟県地域運動部活動推進事業の委託を受け、部活動の地域移行の体制について検証してまいりました。そこで構築した体制を継続することとしています。具体的には市内の活動を総括し、実施主体関係者等との連絡調整を担う総括コーディネーター、各地区を担当するサブコーディネーターを設けることで、円滑な地域クラブ活動が可能な運営体制を確保します。運営主体となるコーディネーターは、各総合型地域スポーツクラブに依頼いたします。また、指導者の受皿となる団体及び指導者については、今月開催した地域クラブ活動事業説明会において、希望する個人や団体が総括コーディネーター等に申し出ることを含め、周知させていただいたところです。既に複数の個人、団体からお問合せをいただいております。

次に、3点目、地域移行に対して、運営主体や地域クラブ活動団体、PTAと学校との共通理解はとのお尋ねについてでございますが、これまで神林中学校区融合型部活動運営協議会や他地区の検討会、コーディネーター会議等の開催により、関係者との情報共有を図ってまいりました。また、各中学校での生徒や保護者に対する説明は、学校に配付した地域移行に関する資料を基に説明し、理解・協力を得ていくこととなります。しかしながら、各地区において生徒数や部活動数の違い、スポーツ施設の規模や学校との距離等に相違があり、解決すべき課題も違ってきます。今後も情報の共有を図り、円滑な地域クラブ活動が実施できるよう、課題解決に努めてまいります。

次に、4点目、地域クラブ活動の運営費や指導対価への支援、家計負担への支援策はとのお尋ねについてでございますが、地域クラブ活動に要する経費につきましては、文部科学省からは原則受益者負担とするとしておりますが、保護者負担を軽減するため、国・県・市町村による財政支援を設けるとしております。具体的には運営主体の運営費や指導者謝金等について、国3分の1、県3分の1の補助金による支援を予定しており、本市においても支援額を当初予算に計上させていただいております。

次に、5点目、地域クラブ活動における部活動の教育的意義の継承はとのお尋ねについてでございますが、現行の中学校学習指導要領では、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとあります。このことから、あくまでも中学生の本分は学業であり、これまでの部活動が、学校教育が目指す資質や能力の育成に資するということから、地域クラブ活動に参加する一人一人の生徒にとっては、スポーツや文化、科学等を通じて健全な心と体を育み、学校生活の充実に資することが、これまで部活動が育んできた教育的意義の継承であると考えます。

次に、6点目、部活動の地域移行が完全実施された場合、学校との関わり方はとのお尋ねについてでございますが、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁から発出された学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインでは、「地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置づけられるものでもある」としてあります。このことから、完全移行後の学校の関わり方としては、教員が兼職兼業により指導者となることや活動場所としての学校施設を貸し出すことのみと考えるべきですが、運営主体・実施団体と連携し、生徒の活動を通じた悩み等の聞き取りと支援、休養日や定期試験前後の活動等、週間、月間、年間単位で活動の調整に関わっていくことが必要と想定いたしております。今後も中学生の望ましいスポーツ環境整備の充実に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ご丁寧な説明ありがとうございました。この学校部活動の地域移行、あるいは中学生の望ましいスポーツ環境、このテーマで以前教育長といろいろやり取りした、あれから2年半たったということになります。もう2年半もたったのかなというふうな感はしますが、この間様々教育委員会、今教育長答弁なさったとおり、学校を通じて、あるいは運営主体を通じて、様々な角度から、あるいは様々な団体と連携しながら移行の準備を進めてきたということで、大分形は整ってきつつあるかなというふうに私も考えています。この2年半、私個人的にも県の研修会や県のスポーツ協会主催のいろんなフォーラム等、もちろん先ほど話した2月6日の事業説明会、ここにも参加させていただきました。非常にこれは教育長も私も、今これから、この4月からやろうとしているこの地域移行、初めての取組でありまして、ましてやもう80年続いた中学校の部活動の在り方を変えていくというふうな、本当に暗中模索状態で、これが正しい、これが間違い、これがベスト、ベターというふうな部分は今の段階ではなかなか言えないだろうというふうに私は思っています。ただ、今回私が抱えている不満とか課題とか、それを今日教育長と一緒に、目指す方向は一緒ですので、その辺のことについて不安を払拭できればなど、今日の天気のように晴れやかな気持ちで終わりたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1項目めの①の推進期間、これは3年間というふうに言われていますが、部活動の形態やシステム、活動場所、これは今の説明で十分理解しました。あとは、私も質問しようと思ったのですが、事業説明会のときに原則学校外というふうな説明、資料にも書いてありますし、説明者のほうからもそんな話がありました。学校以外でというのは無理だろうなと思っていました。特に今これも教育長言ったように、村上地区、第一中学校、東中学校、このエリアの中で学校以外の公共施設を使いなさいといった場合に、体育館一つ取っても村上体育館、他の地区の体育館と違って平日もいわゆる飽和状態ですので、これはもう中学生が入る余地がないというにもかかわらず、学校は使わないで、ほかのところを使ってくれというふうな話でしたので、ちょっとこれは無理だろうなと思っていましたら、今教育長の答弁でこれはよく分かりましたので。

1つ、いろんな問題を提起する前にちょっと確認ですけれども、この推進期間の3年間、これ完全実施すれば、今言ったように、学校管理下から当然外れるのでしょいうが、この3年間はやっぱり教育委員会と運営主体と協力しながら、当然実施主体とも連携しながらやるのですが、学校管理下の中には入るのですか、それとも学校管理下外になるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 従来の部活動及び融合型部活動に関しては学校管理下内、学校と関係して、協働、連携してやっていくわけですから、管理下内と考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。そうすると、後でまたその件について別な角度からちょっと話をしたいと思います。

それと、文科系についてもそのときに、2月6日にお話がありましたけれども、これは今日この場で文科系も一緒にやるとちょっと時間がないので、次の機会にというふうに思っています。

それと、活動場所は終わりましたので、あと移動手段です。これ移動手段の中に、今教育長の答弁の中に平日のバスのスポーツ振興車の取扱い、休日は学校のバスを、原則保護者なのでしょうけれども、学校の移動バスを使えると。平日については運営主体もしくは実施主体の用意するバスというふうになっていますが、この辺は現実手配とか、そういう当然総合型地域スポーツクラブが今各5地区に配置しているバスを運用するのですが、その辺は大丈夫なものですか。ちょっと心配なものですから。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、休日につきましては、現在も学校への登校という形で休日の部活動に関しましてスクールバスの利用を認めております。ということで、休日に関してはスクールバス活用できるようにしていきます。それから、平日の部活動につきましては、やはり今言われた活動場所と学校が距離あるような地域、そこではなかなか慎重にバスの手配とか綿密な連携を取り合わないとなごが生じてくると思いますので、そこは丁寧に打合せをしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺クラブの数にもよりますし、クラブの数、その数によっては、例えば村上地区であれば1台のバスしかないわけですので、もうその辺クラブ数が多くなってきたときにあっち行ったりこっち行ったりというのが果たして可能なのかなというふうな部分がちょっと心配されますので、その辺も今教育長言ったように慎重に検討しておいていただきたいなというふうに思います。

それと、活動時間の関係ですが、これはこの地域移行が始まる前にも中学校の部活動の在り方、平日1日休む、あるいは土日いずれか1日ということで、実施回数、活動回数についてのいろんな制限が前からありましたけれども、これは地域移行されてもそういったものを当然踏襲していかなければならないのですが、それは回数的にもそれでよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 原則平日1日、それから休日1日、それは活動を中止とするということを基に、繁忙期もありますし、それから活動の少ない時期もありますので、年間トータルとしてそのような数になることを目指しております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 3年間は、今までの部活動がそのままいく、そして融合型がいく、そしてこれから完全実施するクラブがいくって、これが混在するような形でいくという話でしたが、1つ、これは前にもちょっと教育長にお話しして、議論したことがあるのですが、部活動の今保護者会が

管理している練習があります。これは、やっぱりまだまだグレーゾーンのままで。つい最近、私の知っている中学生、この前の土曜日でしたか、ちょっと行ったら、いや、今日は午前中練習して、今度午後からは保護者会の練習するのだということで、夜もそういうのが私の耳にも入ってきます。週1回休みなさい、土日いずれか、これも時間も2時間程度とか、休日の場合は半日程度とかいうふうなものも入っているのですが、保護者会の管理下になると、それがほとんど自由だとか、野放し状態だとか、そういうふうな傾向がまだまだこの2年半たっても同じ状況です。この3年間もそんなふうにくくと、ちょっと言葉が適切かどうかあれですが、保護者会の管理下のこの練習、グレーゾーンがやっぱり勝利至上主義過熱の温床になっているのではないかというふうな危惧もあります。その辺、教育長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今回の中学校の地域移行につきましては、中学校3年間の中で勝利を求めるとか、そういうことのみを地域に移行するという形ではなく、本当に小学生から中学生、そして高校、成人に至るまでのスポーツ環境を地域全体が保障してあげなくてはならないのではないかとということの一環の中で位置づけることが大切だと思います。ということで、本当に生涯を見通した中でスポーツ環境をどのように整えていけばいいのか、そのために今中学校の部活動をどのような形で移行させるのがよいのか、PTAにも協力を求めながら考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今教育長おっしゃったように、いわゆる中学校の部活動の地域移行、まさにこれは中学校の部活をそのまま地域に移行するという問題でなくて、いわゆる日本のスポーツ、特に小学生、中学生、高校生、そして社会人になるまでのこういった一貫したスポーツ文化を変えていかなければならないと、そういう時代に来ているし、それがなければ、この中学校の部活の地域移行は成功しないだろうというふうなところがありますので、社会環境の変化と同時に、やっぱりスポーツ環境も変えていかなければならないというふうなことで、教育長おっしゃるとおりだと思います。

次に、受皿になる団体、いろいろ今これもお話がありました。総合型地域スポーツクラブが運営主体にはなるのですが、実際に受皿となる実施主体についてはそれぞれの競技団体が協力してやるということですが、今村上市には体育協会56団体、スポ少37団体あります。スポ少については、今多分中学生入ると500人ぐらいの人数になっているのかなと。今市内の全中学校の部活、これが43部の418人ですので、受皿の団体等によっては十分それは可能性はあるのですが、ただ受皿団体にもやっぱり温度差があると。これは、様々な地域性もあるし、組織力の面もあるし、そういうのもあるのですが、どうもこの受皿団体の方々が、何とかしたいという気持ちはあるのですが、なかなかそれに向けて進めないというふうな現状があります。もう一つ、指導者の方、これが、いわゆる受皿団体の指導者が地域移行のキーマンになるだろうと、一番の重要なことになるのですが、この

指導者も、先ほど言った仮にスポ少の指導者であれば昨年度158名、体育協会の公認指導者等入ると200名には多分なるのではないかなと思うのですが、この中で本当に地域移行した部活動の指導に当たれる人が何人いるのかと。休日の場合はいずれか土曜日、日曜日ですので、何とか仕事が休みの日に指導に当たるといふような体制組めますが、平日の場合は、これはちょっとなかなか難しいのではないかなと思いますが、その辺はどんな考えですか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりだと思います。本当に依頼する指導者の方も、団体も含めて、働いている方もおられるわけですから、なかなか平日の夕方、学校等に出てきて指導してくれというのもできないことも多いかと思えます。そういう中で、現在教員が担っている部分、兼職兼業という形で指導に携わることもできますし、それから夕方の時間帯が無理でしたら夜間、スポーツ少年団なんかと同様に、夜に平日の活動をやるということも考えられると思いますので、臨機応変に、柔軟に運営の仕方を考えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 最終的に、何年か、何十年かしていくうちにいわゆる平日の部活動の指導というふうなものも可能性は高まってはいくと思うのですが、多分スタートした時点ではちょっとやっぱりなかなか無理なのかなというふうに思いますが、学校のほうは、前回、中体連の会長ともちょっと話をしました。学校現場では夜はまずい、夜はもうアウトだというふうな考えがやっぱり強いようですので、学校のほうからも当該移行推進期間である3年間については夜もやむなしというふうなことでやらないと、これは指導者の確保というのは完全に無理だと思いますので、その辺学校のほうにもよろしくお願ひしたいと思えますし、1つ市長にちょっとあれですが、今指導者の成り手がいないということで、平日は特に皆さん仕事しているわけですので、今ここには市民総がかりで子どもたちのスポーツ環境を整備していかなければならないというふうな大義名分が出ています。その中には、やっぱり市内の企業のほうの取組、いわゆる企業からの支援とか協力とか、できることであれば企業に働いておられる従業員の方で、例えば平日1日ぐらい4時に終わって、学校の部活動で指導してもいいよとかいうふうな、そういったアクションを、教育委員会だけでなく、市のほうからも働きかけして、できることであればそういった企業は、今入札の資格審査のときに、いろんなSDGsとか男女共同とか、あるいは防災協定とか、そういうふうな協定を結んで加点している制度が、これ建設関係だけですが、そういうふうなものにもそれを入れるとか、そんな考えというのは、市長、できないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域総ぐるみでこういったスポーツ環境を整備していく、これは実はスケートボードの聖地を目指している村上にとりましても、いろんな関わりの方々がいらっしゃるということ承知をしております。そうした中で、例えば現在取組を進めておりますのがカーボン

ニュートラルに資する取組をされているところにはそういう形でプラス加点をしていこう。様々な分野を想定しながらやっております。子どもたちをそういうふうな形で応援していくということ、これまさに地域ぐるみ、社会全体として取り組んでいくという手法だというふうに思っておりますので、そういった取組にインセンティブを与えられていただいているような企業については、そういうことはあってしかるべきだなというふうに思っております。これまでも消防団の協力事業者含めて、様々な分野に本市においてもそういう形で取り組んでおりますので、今議員ご提案の部分については早速検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、その協力企業の中には当然、さっき200人の現役の指導者がいると言いましたが、市役所の職員も結構いますので、その辺もちょっとご検討いただければというふうに思います。ありがとうございました。

次に、③に入りますが、今日は50分で一本勝負にしているのですけれども、なかなか時間ないので、教育長、またちょっと走り走りになります、よろしくお願ひします。地域移行に対しての様々な運営主体、地域クラブ活動団体、PTA、学校、こども、さっき言ったとおり、なかなか今、教育委員会では事あるごとに丁寧に説明はしてきたというのですが、やっぱりちょっとまだ意識の違いなのか、理解度の違いなのか、しょうがないかな、国で決まったのだからとか、あるいは内容についてはあんまり詳しく分からないけれどもというふうなものがあります。運営主体においては、さっきのバスの問題とか、あるいは総合型地域スポーツクラブではいわゆる運営主体となって各地区の団体、指導者の管理、あるいは生徒のさっき言った連携の関係とか、そういった事務も出てくるので、非常にこの辺を悩ましく感じているクラブも現実あります。一番はPTAです。このPTAの方にも、さっき教育長のお話の中ではいろんな機会を通じてやってきたと、文書でも流しているし、口頭でも一応説明はしてきたというのですが、あるクラブが昨年11月、そして今年に入ってからその地区の保護者宛てにアンケートを取ったものが、教育長もあるかもしれませんが、このアンケートの中に保護者の方に地域移行について聞いた項目があります。それを見ると、一つのクラブでは、分からないというのと、知っているのだけれども、内容は分からないというのを含めると47%、今年行ったアンケートでは30%なので、12月と1月の時間差があるかもしれませんが、ちょっとやっぱりこの数字を見る限り、残念ながら、教育委員会が本当に努力して、説明を果たしてきたのですが、残念なことにまだまだ保護者にはちょっと理解がされていない地区もありますので、十分これから、今スタートしたばかりですので、スタートしながらでもいろんな問題点を再チェックしながら、テストケースを何回も繰り返すしかないと思うのです。ですので、その辺は保護者会、特にPTAとはうまく連携してほしいと思いますし、教育長ご存じかどうかあれですが、2000年の当初、国のほうでは総合型地域スポーツクラブに学校の部活動を今みたいな移行を20年前に考えていた時期にやっぱり一番反対した最大の勢力がPTAですので、これがうまく進むか、進まないか、

これは運営団体、運営主体、実施団体、それと指導者もさることながら、やっぱり保護者の方の協力、そして理解が必要ですので、その辺十分にやっていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおりだと思います。PTAの理解を得ていくことは、丁寧な過程を通して行っていきたいと思います。ただ、議員の質問要旨にもございますとおり、少子化、それから少子化により学校規模も小さくなり、教員数も少なくなっている。そして、働き方改革の推進、そういう中で現行の学校を単位とした活動は本当に難しくなっているということを明確に保護者に説明して、理解を得ていかななくてはならないと思います。これまで続けてきたのだから、今後もできるだろう、そういう見通しは、本当にSDGsの視点からも持続可能な教育活動、スポーツ活動、文化活動にはなりませんので、そこを繰り返し懇切丁寧に説明して、理解を得ていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） PTAもしかりですが、指導者の中には、確かに今のいわゆる少子化の現状、教員の長時間労働、負担が非常に多いと。それが勢い子どもたちの教育にも影響してきているという部分は理解できるのですが、指導者の中には、先生方も忙しいけれども、俺はもっと忙しいよというふうな指導者の生の声もありますので、その辺お互いどこかで痛みを伴うというのはあれですが、やっぱり協力関係を強化して進んでいってほしいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

では、次の項目ですが、この辺がちょっと一番心配なところですが、将来、3年後、4年後、5年後。今運営費、それと指導者の謝金の関係、あるいは子どもたちから徴収する会費、これが今国・県・市3分の1ずつというふうになっていますが、新年度予算で646万3,000円計上されています。この分の話もさっき教育長からしましたが、これは前年比で117万円ぐらい上がっています。去年のやつはこの予算がないので、この指導者謝金とか会費の補填とか、そういうのがないので、去年は各総合型地域スポーツクラブへこの事業に対して委託をした委託料だと思います。この646万円の積算は、例えば5地区で幾つのクラブが立ち上がって、何人の指導者がどのくらいの時間指導していくのかというふうなのは、その根拠というのここあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 総合型地域スポーツクラブのほうから来年度の事業計画として試算したものをいただいております、指導者につきましては今のところ大体10種目ぐらいということで予定をしております、単価が900円で、それぞれ月に4回とか8回とかということで、それぞれの積算をいただいたもので指導者謝金については計上しているような状況になります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 2月6日の説明会で、今10種目ぐらいというふうな話でしたが、その説明会

のときに、今学校にある既存のクラブを移行するだけでなく、今学校の部活動にない種目についても、ガイドラインの条件にそらえば、地域移行の受皿団体として認めていますよというふうな話をなさいました。それを聞いたときに、予算が大丈夫なのかなという心配をちょっとしたものですから、今、予算六百数十万円組んでいます、予想以上の種目が地域移行に協力してくれる、指導者もそこに協力してくれるというふうになった場合には、当然これは補正でその分補填していくという考えでいいのですよね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど国3分の1、県3分の1の補助金ということをお話ししましたけれども、現在それはまだ確定しておりませんので、当初予算にはその部分は盛り込んでおりません。なお、確定しましたら入ると思いますので、そうになりましたら、今ほど議員ご指摘のとおり、補正で新たな予算増ができるものと思っております。たくさん使えるように指導者が集まっていれば本当にうれしい限りだとは思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕この予算には、その国・県のやつはまだ入っていないのですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○4番（高田 晃君） 分かりました。この中で、そういった指導者に対する謝金、活動的な助成、これもあるのですが、いろんなガイドラインを見たり、この中学校の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、これスポーツ庁から昨年12月に出たやつ。これなんかにいろいろ書いてはあるのです。支援の方法について書いてはあるのですが、いかんせん3年後のことは全く書いていない。多分今までの国の補助事業については、3年だったら3年でもう打ち切りでやってきたというふうなのがもう通例ですので、3年後のことが全くどこにも書いていないのです。ちょっと心配なのが、いわゆる受益者負担の原則にのっとりやるのだという話です。これの支援については、今、教育長、国・県・市からの支援でやるのですが、この辺は3年後どうなるのですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在のところ、まだ確認できておりません。しかし、やはり保護者負担を軽減するというところで国のほうにはいろんな、多方面から働きかけをお願いしていかなくてはならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） そこで、市長にちょっとまた振りますが、今まで国・県との補助事業、市長も十分ご存じのとおり、いわゆる有限の補助事業です。文部科学省の場合は、当然3年だったら3年で切れるだろうというふうを考えていいと思うのですが、以前、これも市長をお願いしてあれし

たのか、学校体育支援事業についてもやっぱり文部科学省でモデル事業をやって、3年で、あのときは4年だったかな、切れて、市で単費でつけて、幸いその事業は継続して、今に至るというふうなことがあるのですが、この受益者負担の原則が、私個人的な意見として、果たして、今多分部活動7割ぐらいの加入率だと思います。7割というと、1,000人ですから、700人ぐらいが今部活に入ってやっているのではないかなというふうに思いますが、この7割の中学生が活動する、教育的な活動に果たして受益者負担の原則というのはどうなのかなというふうな感じがします。それと、今国でも市でも、第3次総合計画でも施政方針でも、これからは子ども、子育て、こっちにやっぱり重きを置いて支援を拡充していくのだというふうなことで、ここ一、二年、市長が先頭に立って新たな事業を展開してきた中で、部活が地域移行になる、はい、受益者負担、払ってくださいと。これは3年間補助できるから、いいのですけれども、3年後については、市長、どんな考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各種の補助事業、確かにスタートアップをさせて、それを持続させるためにあとは自力でやってくださいというパターン、結構あるのですけれども、それになじむものとなじまないもの、そのうちの一つ、なじまないものの一つが部活動の地域移行に近い部分があるのではないかなというふうに思っています。これは、国の方針も子育ては国がしっかりやるのだという形で、それを受けて我々基礎自治体も子育てはしっかり行政サイドの責務として支援できるところはしっかり支援していくのだという立てつけなのだというふうに思っています。今回第3次総合計画の中にもそういうことをしっかりと書き込んで、それを具体化していこう、実現させていこうということで取組を進めています。他方、全ての産業において働き方改革が進む中、これは教育現場も一緒なのでありますけれども、それを担うべく様々な手法としてクラブ活動の地域移行というのが1つあったとするならば、それはやっぱり教育の一環として捉えるべきだろうというふうに思っています。その上で、部活の内容によってプライベートのお金を出さなければならない部分もありますけれども、それはそれとして、部活動に関わる指導者であるとか、そういう環境整備であるとか、そういうところにこれまで〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕しっかりと公費を入れてやっているところ、それが3年後になくなるというものは、これはちょっと理にかなわないのではないかなと私自身も感じておりますので、教育長先ほど申し上げましたとおり、様々な方面からそういうふうなアプローチはすべきことは当然であります。国の責務の部分としてあると思いますし、我々行政を預かる側としましても、しっかりとそこところはサポートしていけるように、3年後も安心して地域移行を実現させて、それを継続していけるような方策を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。今市長から力強い3年後の話も出ましたので、以前令和2年の総合教育会議、これの議事録、私も見させてもらいました。市長の思い入れ、市長の地

域移行に関しての、今言ったように、これからの将来の子どもたちのために投資をする、未来を築くのだというふうな考え方がちらっとその言葉の中に載っていましたので、ぜひその辺3年後もよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと時間の関係で、費用負担の関係についてですけれども、例えばこんな形はできないか、3年後の話ですが、今市長がエールを送ってくれましたので、今いる学校外部指導者制度、そして学校部活動指導員制度、これの謝金が発生しています。学校外部指導員はもう微々たるものですが、これらをうまく活用しながら、いわゆる4年後、継続していくような方法をこれで取れないか。

もう一つ、保護者支援については、これは教育長に聞かなければならないのですが、いわゆる就学援助制度、こういうものを活用できるものですか。4年後の話になりますが。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） それでは、就学援助のことにつきましては、現在村上市ではその部分についての費用のほうは支出していないところですが、今現在国のほうでその費用につきましては助成をするというところの立てつけの中では、就学援助を受けている世帯というふうなことで国のからのそういった支援ということも今現在は検討されているというふうに資料の中からは見ております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 何とかいわゆる経済的な理由で、あるいはさっき総合型地域スポーツクラブの悩ましい一つとして地域格差、これも含めて、地域格差、経済格差が子どもたちのいわゆるスポーツをやる権利を奪うということはよろしくない話ですので、ぜひその辺は解消できるように、多くの子どもたちが自分が目指せるようなスポーツ環境をつくっていただきたいなというふうに思います。

5番、6番については教育長答弁で理解しましたので、1つ、最後に、私も経験上そういう生涯学習、あるいはスポーツに携わっていると、1959年にドイツでゴールドンプランというプランができました。これは、ドイツの中で今脈々と100年たっても続いています。この総合型地域スポーツクラブも、もうちょっと広く言えばJリーグの精神も、ドイツのゴールドンプランが非常に参考になっています。日本とどこが違うかという、日本のスポーツは学校部活動もイコール競技、イコール勝つためにやるというふうなスポーツ文化、これは日本にもうずっと50年、60年来たわけですが、ドイツの場合は、それは1つ、第1のスポーツとして、第2のスポーツとしては大人になるまで、高齢者になるまでスポーツが自分の日常生活の中に入ってくる、そういったスポーツを小さいときからクラブでやりましょうと。ドイツ、最近午後からの授業もやっているという話ですが、その当時はやっぱり午前中で学校終わって、午後からは子どもたちは自分の好きな、スポーツ系もあるし、文科系もあるし、いろんなダンス系もあるし、そういうところに行ってスポーツをやってきたというふうな背景があります。あれもやっぱりこれ日本にそのままそっくりドイツの〔質問時間終了の

ブザーあり] クラブを持ってくることはできませんので、参考にしていただきたいと思います、
よろしくをお願いします。

以上で終わります。(拍手)

○議長(三田敏秋君) これで高田晃君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長(三田敏秋君) 次に、9番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

9番、稲葉久美子さん。(拍手)

[9番 稲葉久美子君登壇]

○9番(稲葉久美子君) 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。

今日の一般質問は、少子化対策3点についてお伺いすることになります。よろしくお願ひいたします。1番、少子化対策について。少子化対策は大きな課題であり、新潟県では子育て支援強化のため、子どもの入園、入学時に給付金を支給できるように基金創設を考えているとのこと。そこで、以下について伺います。

①番、市が取り組む少子化対策のうち、特に重点を置いている事業を伺います。

②番、結婚に伴う新生活を支援する結婚新生活支援補助金がありますが、令和3年度及び令和4年度の予算額は360万円で、令和5年度については300万円となっています。令和3年度からの事業ですが、実績を伺います。

③番、結婚新生活支援補助金は、所得制限や年齢要件が設けられていますが、市内において結婚し、生活しようとしているのであれば、所得制限等は撤廃し、結婚祝金として支給してはいかがですか。

④番、安心して子どもを育てるために、高校卒業までの学費を全額公費負担とする必要があると考えますが、見解を伺います。

大きな2番、奨学金制度について。日本学生支援機構の令和2年度学生生活調査によると、奨学金を受給している大学生は49.6%と2人に1人が利用している状況とのことです。学生は高い学費と卒業後の奨学金の返済に困っていますので、国に対して大学の学費減額を働きかけ、市としても給付型の奨学金制度を創設する必要があるのではないのでしょうか。返済の心配がなく学業に専念できる対策が必要だと考えますが、見解を伺います。

大きな3番、就学援助制度について。

①番、昨年度から小・中学生全世帯に申請書を配付し、全世帯から申請の意向を提出してもらっていますが、これにより、就学援助の対象世帯数等にどのような影響があったか伺います。

②番、物価高騰の影響は全世帯に影響していると思いますが、就学援助の支給額は引き上げられていますか。

以上、答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、少子化対策についての1点目、少子化対策のうち特に重点を置いている事業はとのお尋ねについてでございますが、人口減少問題の大きな要因として少子化が挙げられますが、本年度スタートさせた第3次総合計画において5つの基本目標を掲げ、多角的な視点を持って取り組んでいるところであります。基本目標1に掲げる子育てと健康のまちを最重点施策として位置づけ、これまでも安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組んできたところであります。具体的な事業といたしましては、産婦健診の助成事業を新たに実施するほか、妊産婦の医療費助成やオンライン相談、保育サービスの充実やファミリー・サポート・センター事業など、妊娠期から切れ目のない子育て支援に取り組んでいるところであります。また、旧神納東小学校を活用した子育て支援拠点施設の整備につきましては、昨年開設した屋内遊び場に加え、校舎棟の整備に着手し、NPO法人や子育て支援団体の皆様と一体となって、地域ぐるみで、誰一人取り残さない子育てしやすい環境整備を進めることといたしております。

次に、2点目、結婚新生活支援補助金の実績はとのお尋ねについてでございますが、先ほどの富樫議員の一般質問でもお答えをいたしました。結婚新生活支援補助金の実績についてでございますが、令和3年度は交付世帯数が6世帯であり、交付額は76万2,000円でありました。また、令和4年度は本年1月末現在で2世帯に34万5,000円を交付しているほか、年度末までに5世帯の利用が見込まれております。

次に、3点目、所得制限等は撤廃し、結婚祝金として支給してはとのお尋ねについてでございますが、本市では令和3年度から国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、新婚世帯の新居に係る経費及び引っ越し費用について支援を行ってまいりました。この交付金を活用するためには、国の地域少子化対策重点推進事業実施要領にのっとった事業実施が必要であり、所得制限や年齢制限を設けることが要件となっております。こうした事業を安定的に持続運営していくためには、確かな財政の見通しに基づく取組が必要となるわけであり、本支援事業をはじめ、本市の様々な事業を進める上において、交付金などを有効に活用するといった財政運営の視点が必要不可欠となります。こうしたことから、現時点で所得制限等の要件を外すことは考えておりませんが、これま

で以上に多くの方に利用していただけるよう、令和5年度からの利用要件の緩和の準備を進めているところであります。令和5年度から利用要件となる夫婦の合計所得金額を400万円から500万円に変更するほか、補助金の額についても夫婦とも29歳以下の場合には1世帯当たり60万円に増額して支援することとして、準備を進めているところであります。他方、結婚祝金につきましては、婚姻された方々に対してお祝いの気持ちを表すということが結婚祝金を贈るといった行為の趣旨であると考えております。本市といたしましても婚姻された方々に最大限の祝意を表すといった気持ちはもちろんですが、その上で婚姻された方々が本市に住み続けたいと思っていただける、そうした各種の施策を講じていくことがより実態側ではないかと考えているところであります。

次に、4点目、高校卒業までの学費を全額公費負担とする必要があると考えるがとのお尋ねについて及び2項目め、奨学金制度について、3項目め、就学援助制度については、教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の1項目め、少子化対策についての4点目、高校卒業までの学費を全額公費負担とする必要があると考えるがとのお尋ねについてでございますが、安心して子どもを育てるためには、子育てに係る経済的負担の軽減も必要な要素であると考えており、高校卒業までの学費を全額公費負担とすることについては、その施策の一つとして考え得るものと思っております。

次に、2項目め、奨学金制度について、市としても給付型の奨学金制度を創設する必要があるのではとのお尋ねについてでございますが、返済の心配がなく学業に専念できる対策は大変重要な観点であると認識しております。近年、国において授業料等減免制度が創設され、また日本学生支援機構による給付型奨学金の拡充が図られてきました。文部科学省の令和5年度予算案においても高等教育の修学支援の確実な実施に向けて所要額が計上されているところであります。さらに、各大学等においても優秀な人材を確保しようと法人独自の給付型の奨学金制度を設けているところもあります。これらのことから、一定の環境が整備されていると捉えており、本市においては地元就職の促進及び人材確保を目的として、最高50万円の奨学金返還支援補助金制度を設けていることもあり、広く一般の学生を対象とした給付型の奨学金制度の創設は現在考えておりません。

次に、3項目め、就学援助制度についての1点目、対象世帯数等への影響はとのお尋ねについてでございますが、令和4年度より小・中学校の全世帯に申請書を配付し、全児童生徒の就学援助制度への申請の意向を確認いたしましたところ、853人の児童生徒の保護者より申請がありました。前年度の申請児童生徒数は688人であり、比較すると大幅に増加しております。増加の要因の一つにはコロナ禍による経済的な影響もあるものと考えておりますが、制度の周知や申請のしやすさもあり、一定の効果があつたと捉えております。

次に、2点目、支給額は引き上げられているかとお尋ねについてでございますが、本市の準要保護児童生徒就学援助の援助費につきましては、国の要保護児童生徒援助費の補助対象単価に準じ、支給単価を決定しております。令和5年度の支給額は、国の補助対象単価の改定に合わせ、中学校の新入学児童生徒学用品費等の単価を6万円から6万3,000円に引上げを予定しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。

それでは、最初のほうから再質問させていただきます。今回少子化対策だけを取り上げてしまったわけですが、やはり一番気になったのが、結婚に伴う新生活を応援するというような補助金がありながら、どうなのかなという感じがあったものですから、その点からまず再質問させていただきたいと思いますが、少子化対策について特に重点を置いている事業については、昨年度、それから補正予算でも取り組まれてきて、本当に私も確実に進められているなという気はいたします。ただ、本当に妊娠して、妊婦さんの医療費無料から、それから生まれてすぐ聴覚検診や、それから2週間の健診、それから1か月健診とかいうようなことについて進められているのですが、なかなかやっぱりそういう生まれた子どもたちに接する機会が少なく、反応を見る機会がちょっとないのです。だから、そういう意味で、本当に反応がないって言ってしまえばそれまでなのですが、たまたま私は近くにいたものですから、どうなのかなとも思って、聞いて、本当に安心したというような感じで私も受けておりました。それが1人でも2人でも多くなればいいなというふうに思いますので、若い人たちが結婚して、村上に住んでいられるということについて、本当に自分たちが住んでよかったと言えるような状況になってほしいなというふうに考えますので、次に出ている新生活支援のことについてもやっぱり気になりました。それで、令和3年度、令和4年度については360万円なのに、何で令和5年度になったら300万円なのだろうって思ったときに、やはり令和3年度には6件、76万3,000円の金額は去年の決算のとき聞いていましたので、今年はまた少ないのかなというふうに思いまして、そんなことを考えていたら、60万円や30万円と今度は分けて支給するというようなことで出てきました。それでも300万円というのは額が少なくなったから、やっぱり少ないというふうに思っているのかなんていうふうに思っていたのですが、その時点で、令和4年度は夫婦とも39歳以下と、それから令和5年度については夫婦とも29歳以下とか、30から39歳以下とかというような形で出されてきたわけですね。それで、若い人に、結婚したのだから、収入幾ら、1か月の給料幾らって言ったら、12万円って言われたのです。12万円だったら該当するねって言ったら、本人そのときは喜んでいたのですけれども、実際は該当しない対象になってしまって、あんな面倒くさいのなんていうような形で言葉が返ってきました。そういう意味で、前年度の収入が多かったせいというようなことで該当しなかったのだと思うのですが、私こののを見て、やはり今村上市でも40を超えた人も結婚するのではないかな、50を超えても結婚するのではないかなというふうに思うの

です。そして、夫婦ともというふうな文字も出ていますので、やはりそれも気になりました。だから、そういう年齢というのは制限しなければならないのでしょうか。すごく違和感があるのですけれども、どう感じますか、皆さん。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、市の子育て支援の支援事業については1回打てば、それをそのまま継続するという形ではなくて、常に検証を加えています。その結果として今回所得要件についての緩和、それと年齢についても区分を設けさせていただきながらと、もともとが39歳以下でありますから、幅を大きく国制度よりも持たせているわけであります。そうしたところを含めて、先ほどご答弁申し上げましたとおり、予算についてはその実績に応じて、補正が必要であれば、議会にまたお願いを申し上げていくという形でありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。その上で、交付金事業として今実施をしております。単費で全部できればいいのですけれども、やはり持続させていく、継続をさせていく、将来これがつながっていく制度としていくためには、現在設けられているそういった国等の制度を活用するということが1つ重要な視点でありますので、現状その中で年齢要件、所得要件が設けられているということでもありますから、その中で最大限本市の実態に合った形での制度変更を加えて、これからまた継続をさせていきたいという考え方に基づいて、今回ご提案をしているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 国の制度でもあり、全国的にそういうのをやっているということなのですが、やっぱり年齢撤廃するとか、それから金額にももちろんそうなのですが、所得についてもやはり村上独自の加算されたものがあっていいのではないかなというふうに私は思いますけれども、市の考えとしてはそういうことなのだと思いますが、やはり地域的に、地方からこうなのではないかというふうに国のほうへ上げてやるのも大事かなと思います。そういう意味で、年齢は撤廃してほしいなど、それから所得についても制限しないで、そして本当におめでとうと言えるような内容にしてほしいと思います。

④番ですね、4番の学費といっても教科書については高校生までほぼ、高校生についてはほぼですが、就学援助とかも含めてほとんど無料になっているというふうに思っているのですが、やはり教科書以外の教材について結構お金がかかってしまう、そういうふうに皆さん考えると思うのです。そして、教材費、大きくなればなるほどかかるというふうに思いますし、そこら辺について、高校生までどのくらいの教材費がかかるかご存じでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 令和3年度の文部科学省の子供の学習費調査というのが発表されておりました。その中では、小・中・高、公立学校を全部出た場合の12年間プラス公立の幼稚園を出した場合の合計として574万円余りかかると発表になっておりました、1人当たり。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 給食費も入りますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学習費の中には学校教育費、それから給食費、学校外活動費、塾等だと思
うのですけれども、そのようなものを合わせた額です。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 1人育てるためにも600万円ほどかかるというような状況ですが、就学援助
等もちろんあるのですけれども、それだけかかるということになると、やっぱり子どもを産み育
てるという段階になると、1人は産んだけれども、2人目どうしようかなというふうに考えてしま
うという状況になるのではないかと思います。

それで、1つ伺いますけれども、給食費について、今物価高騰分を、プラスになった分について
は今年度も支給するというような形になっておりますけれども、給食費無料にしてほしい、無償と
いうのだね、無料ではなくて、無償にしてほしいというふうに要望してきましたけれども、今給食
費、保護者負担なしというところが結構出てきているのですけれども、そこら辺についてはどんな
ふうを考えていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 来年度の給食費につきましては、今ほど議員がおっしゃったとおり、
物価高騰分についての上乗せ、それから第3子につきましては助成するというところで令和5年度予
算は計上させていただきました。ただ、全体を無償化するという点については、今の時点で来年
度ということは考えていないところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 東京都の中でも無償化ということも出ていますし、それから大きな都市で
も次々と令和5年度から無償化というふうにも発表されています。県内のほうでもちらちらと出
ていますし、今調べるにはちょっと早いというか、今1つずつの地域に聞いてみないと分からない
ぐらい令和5年度から変わるというのも出てきているようです。でも、私もちょっとまだ把握して
いないところですが、それほど給食費を無償化することは全国的に進んでいるのではないか
と思います。小学校からとは言わないでも、中学生だけでも、額はもちろん高いですが、本当に感
じる中学生、本当に親に心配かけさせないで自分たちも給食食べられるような、そういう制度にし
ていただきたいというふうに思います。

それでは、奨学金制度について伺います。奨学金制度について、市のやっていること、それから
今大学の中でもやはり奨学金制度そのものをつくっているところも多くなっています。それから、
もう一つは、やっぱり大学に入った子どもたちに対して民間の奨学金も支給するというようなこと

で、返済の要らない奨学金ということも出ていますので、そういう意味ではずっと広がっているなというふうに思うのですけれども、村上で給付型をやるということは、やはり優先的に村上へ戻ってきてほしいというような状況が私はすごく頭の中にありますので、やっぱり村上でやるのも意義はあるなというふうに思うのですけれども、今の状況で、帰ってきたら何割か減らされて返済できるという制度ができたわけですからけれども、今どのくらいの方が利用されていますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 令和4年度ですが、村上市の奨学金返還支援補助金を受けられた方は77名になります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） それでも思ったより多かったの、よかったですと思いますが、そういう意味で返済が要らないというのは、子どもたちが安心して学業に専念できるというふうに思います。それでなくても奨学金を受けて、アルバイトしながら、うちへ帰ってくることもできないで頑張っている学生のことを思うと、やはり村上市についてはもっとここに残してほしいなというふうに思いますので、これから公設もしてほしいし、それから返済が要らなくなる、それからまた減額されるという制度ももちろん大歓迎したいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後の項目になりますが、就学援助制度について伺いたいと思います。就学援助申請書を配付して、それから全世帯から申請の用紙を出してもらうということを昨年度からやったわけですが、すごく人数増えているなというふうに考えて、やってよかったというふうに切に思いました。それで、その中で、どうしても分からないから、所得幾らって言われてもちょっとぴんどこないから、本当に出していいのかどうかって迷っていた方が結構いらしゃったなというふうに実感するわけですので、私たちが聞いていた人たち、それに応えることができ本当によかったなというふうに思います。でも、増えたこと、すごくうれしく思いますので、ありがとうございます。

それから、物価高騰の影響は全世帯に影響している、もちろんそうなのですが、就学援助の支給額について引き上げについて、中学入学のときだけと言いましたね。それで、今までそのほかについて伺ってきたのですが、昨日ネットで申請書というようなことで、お知らせということで調べてみたのですけれども、今年はなぜか早くに、令和5年度の就学援助制度のお知らせというのが出ていたのです。出ていたのだけれども、去年の令和4年度の就学援助の中でアルバム代を出しますというのがあったはずなのですから、支給されていますか、今年は。今年度。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） アルバム代につきまして支給をしております。今ほど稲葉議員のほうからお話がありましたので、確認しましたところ、確かにこちらの資料のほうからはその分につきましてちょっと掲載が漏れているようですが、令和4年度から支給しております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

- 9番（稲葉久美子君） アルバムについては、年度の終わり頃に支給になるわけですか、これは。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（渡辺律子君） 3回目の支給のとき、2月末ですが、そのときに金額を確認して、そちらの上限が決まっていますので、その範囲内でお支払いするということになっております。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 9番（稲葉久美子君） それで、ここに書いていないのです。令和4年度の金額ですという表示がここへ出ているのだけれども、アルバム代が表示されてない。それで、去年出した、今頃出した文書のそのままだなというふうに思ったのですけれども、これやはり途中から申請する場合もあり得るわけですし、誰が見ても分かるように、やっぱり変わったら変わった時点でこれは修正すべきだと思いますけれども。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（渡辺律子君） ご指摘のとおりだと思いますので、今後そのように対応したいと思います。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 9番（稲葉久美子君） その上でなのですが、クラブ活動費です。まだ村上是支給されていないわけですが、実際県内でも6だか7市町、村はなかったから、市と町で支給しているところを見たのです。それから、私がそれをネットで調べたときに出てきたのは、兵庫県とか、あちこち出てきましたけれども、どこを見ても、村上で今まで部活動については幾らかかるか分からないから、支給できないというふうに答弁してきたと思うのですけれども、それで見てみたら実費ですよ。領収書を持ってきたらその分を払うというような形でどこでもやられている状況なのですが、そこら辺についてはどうでしょう。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（渡辺律子君） クラブ活動費につきましては、それぞれのクラブごとにかかる経費等が非常にまちまちで、どこまでの範囲にするかということが非常に難しいということで、これまでまだ取り組んできていないところでもありますので、おっしゃるとおり県内で取り組んでいるところもありますので、そういった事例をちょっと参考にしながら検討しているところではありますが、ほかのところは十分充てていただくというような形で、現在まだクラブ活動費については来年度するというような方向性には今至っていないところでもあります。
- 議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。
- 9番（稲葉久美子君） スポーツをやる、部活でやるということも大事なことですし、そして使う道具についても、スポーツによっては、部活というか、部によって、野球であれば野球道具、それからバスケットならバスケット道具と必要なものというのは決まっているわけですから、こういう野球一つであったらグローブであり、スパイクでありというふうなことで、ユニホームであったり

とかというふうに決まっているわけですから、その範囲内で買ったなら領収書を持ってくるようにというふうな形での交換になっているのです。そんなこともあれしますので、それから文化部といえ、出ていたのは、絵を描くほうの、そういうほうではやっぱり画材やそういう道具を買ってきたら領収書を出すように。だから、お金で出すよりも、一応立替えの形になりますけれども、そんな制度がずっとやられてきているということがあちこちで見受けられました。それで、今度は、さっきの高田議員の話ではないですけれども、地域に出ていかなければならないということになると、なお大変な思いもあるわけですし、クラブ活動費の実費負担もやっぱり就学援助の中にどうしても必要ではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今ほど議員おっしゃられたように、今後の中学校の部活動の地域移行の流れも含めた中で、必要に応じて就学援助制度の中のクラブ活動費も検討していかなければならないと考えております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） 全体的に今の社会ですと物価高騰も響いています。いろいろな面で大変な状況になっていると思うのですが、もう少しこんなだったらいいなというふうな形の内容というのがありますでしょうか。考えていることはありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） クラブ活動費ということでしょうか。全体的なということのご質問であれば、現在のところは、先ほど申し上げましたとおり、国の補助金の単価に従ってといたしますか、準じて決めておりますので、特にそのほかの項目というところでこちらで検討しているものはございません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） オンライン学習のことについては、これは国の制度は国の金額幾らという、示されるのも大事なのですが、実際はオンライン学習とかで1万4,000円ということになっていますけれども、これで大丈夫なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） ほとんどのところは、多分これより多くはかかっているのではないかとというふうに申請を見た時点で思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ネット接続というのが子どもだけであった場合でも大丈夫ですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） それは、どういう形でお使いになつていようが、その家庭でオンラインの環境がある方については、該当される方については通信費として就学援助費を助成している

ものであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。通信費も金額決まっているって、それしか支給しないととなると、もうその線から出ないのですけれども、地域によってはまた、通信メーカーによってもまた違う部分も出てくるのではないかなというふうに思いますし、いろんな品物についての物価の高騰の金額の変化もあるのではないかと思いますし、そこら辺、国の言う金額、もちろん大事なのですけれども、やはりこの地域にあって少しそれも上乘せしていただけたらありがたいと思います。これで終わらせていただきますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど奨学金返還支援補助金制度を何人利用しているかというようなご質問あったのですけれども、令和4年度77人とお答えいたしました。それは1回目の方もいれば、2回目の方もいるという合計の77人です。実質利用しているのは、これまで平成29年からトータルで206人の方が利用しております。

○9番（稲葉久美子君） ありがとうございます。これで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後2時55分まで休憩といたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

[10番 鈴木一之君登壇]

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。昨年来の8月3日からの大雨により市内全域で大きな被害に見舞われ、その対応等に市長はじめ職員の皆様、そして関係機関、団体の皆様のご尽力に感謝申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をと願う次第であります。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。本日最後の番でありますので、しばしの間お時間を頂戴したいと存じます。それでは、さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って、1項目め、子どもの安全対策と子育て支援の環境整備について。

①、静岡県牧之原市で発生した送迎バスでの園児置き去り死亡事故の受け止めと、市の取組についてお伺いいたします。

②、福祉施設及び学校等に対し、送迎用バスの安全装置や登園管理システムを活用した子ども見

守りサービス（GPS等）の導入についてお伺いいたします。

③、あらかわ保育園と保内学童保育所は、豪雨被害により甚大な被害を受けましたが、その復旧工事の進捗状況と再開時期についてお伺いいたします。

④、復旧工事に伴い、あらかわ保育園では分散保育を実施していますが、児童、保護者及び職員からの意見や要望等はありませんでしたか。また、現状と課題についてお伺いいたします。

⑤、児童虐待防止の観点から、保育の安全・安心の面で、児童に接する職員の労働環境の整備が重要であると思いますが、課題についてお伺いいたします。

⑥、保育園の老朽化に伴い、園の統廃合による建設に向けて民間活力の導入を図る取組等の課題についてお伺いいたします。

2項目め、障がい者の就労支援と雇用促進について。

①、障がい者就労施設からの物品及び役務の調達額の増加策と現況についてお伺いいたします。

②、障がい者に対する理解が進んでいない印象が強く、理解促進を図る活動を定期的を実施する必要があると考えます。そのことによりアプローチする対象者を変化させながら、行政、民間企業、特別支援学校、福祉事業所など関係機関が発展的な対策をしていかなければ障がい者支援が進展していかないと思います。障がい者の雇用促進に向けた具体的な方針をお伺いいたします。

3項目め、本市における国県の出先機関についてであります。現在、国・県の出先機関の庁舎も老朽化等が進行していると推察されます。また、行政手続のオンライン化が進展すれば、規模の縮小や新発田市内などへの機能集約がなされる可能性があります。旧村上総合病院跡地の行政機能としての活用が注目されており、次の点についてお伺いいたします。

①、具体的に国や県に、旧村上総合病院跡地への移転を要望する考えがあるのかお伺いいたします。

②、国や県の出先機関の庁舎の老朽化等も考慮し、早急に跡地の活用計画を策定しなければならないと思いますが、計画決定の予定時期はいつかお伺いいたします。

③、旧村上総合病院跡地への国や県の出先機関の移転が難しい場合でも、村上市内での庁舎新築等を要望すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上の点について初発の質問を終わります。どの点も身近で大切な項目だと思いますので、具体的に親切な答弁をお願いいたします。答弁をいただいた後、不明な点について再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、子どもの安全対策と子育て支援の環境整備についての1点目、送迎バスでの

園児置き去り死亡事故の受け止めと市の取組はとのお尋ねについてでございますが、昨年9月に静岡県牧之原市で起きた認定こども園の送迎用バスに園児が置き去りにされ死亡した事案につきましては、大変痛ましい事案であり、あってはならないことと重く受け止めているところであります。事案発生後の令和4年9月9日付で、厚生労働省より全ての保育園、認定こども園等のバス送迎について、安全管理に関する緊急点検及び実地調査を行うよう通知がありました。市では、通知を受領後直ちに、運転業務委託事業者も含め、一斉に調査を実施をいたしたところであります。その結果、登園には園の担当者と委託事業者双方で園児を確認しており、降園時には委託事業者が必ず保護者に園児を引き渡すことにしており、全員が降車した後には委託事業者が1席ずつ消毒作業をしながら確認をいたしております。こうしたことから、送迎時の安全管理は適正に確保されているものと考えているところであります。その上で、より送迎時の確認を徹底させることとして、送迎バスの最後尾に置き去りチェック表を設置し、運行ごとにチェックを入れる取組を始めたところであります。また、万が一園児が車内に取り残された場合を想定し、園児自らが助けを求められるよう、クラクションを鳴らしてSOSを発信する訓練を、村上警察署のご協力をいただきながら、各園で実施をいたしたところであります。あってはならない事故を防ぐため、今後も委託事業者と連携しながら園児の安全管理に努めてまいります。

次に、2点目、送迎用バスの安全装置や登園管理システムを活用した子ども見守りサービス（GPS等）の導入はとのお尋ねについてでございますが、園児用送迎バスの安全装置につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正により、送迎を目的とした自動車への安全装置設置が令和5年4月1日から義務化されます。国においては、令和4年度第2次補正予算において、送迎バスへの安全装置等の導入支援などを行うこどもの安心・安全対策支援パッケージの所要経費が予算措置されております。本市におきましては、令和4年度予算に送迎用バスに安全装置を設置する関係予算を措置いたしておりますので、国から事業実施に当たっての詳細が届き次第、着手することといたしております。また、園児の見守りにつきましては、ICTを活用した登降園システムの導入など、DXの推進に合わせて、有効な手段を検討しているところであります。

次に、3点目、あらかわ保育園と保内学童保育所の復旧工事の進捗状況と再開時期はとのお尋ねについてでございますが、被災したあらかわ保育園と保内学童保育所につきましては、これまで年度末の完成を予定しておりましたが、一部の資材に納期の遅れが生じていることから、工事期間を延長することとなりました。再開時期の見込みといたしましては、あらかわ保育園が7月1日、保内学童保育所は6月1日を予定をいたしております。なお、あらかわ保育園につきましては、工事が完了したところから安全に配慮しながら段階的に再開することとしているところであります。また、両施設の工事期間の延長につきましては、保護者及び施設周辺住民と荒川地域の区長の皆様に対し、お知らせをさせていただいたところであります。

次に、4点目、復旧工事に伴い、あらかわ保育園では分散保育を実施しているが、児童、保護者、

職員からの要望はないか。また、現状と課題はとのお尋ねについてでございますが、保護者や職員からの要望といたしましては、あらかわ保育園を早く再開してほしいという内容が多く、現在早急に復旧工事を進めているところであります。また、現状と課題であります、分散保育を行っている向ヶ丘、みのり、金屋保育園につきまして、災害前まで使用していた保育室等のスペースをあらかわ保育園と共用していることから、これまでよりも手狭な面もあるわけではありますが、災害対応という緊急の事態であることから、皆様にはご理解をいただきながら過ごしていただいているところであります。いずれにいたしましても、災害前の保育園生活に一日も早く戻れるよう、復旧を進めてまいります。

次に、5点目、児童に接する職員の労働環境の整備が重要であると思うが、課題はとのお尋ねについてでございますが、園児の人権を尊重し、安全・安心な保育を行うことは当然のことと認識をいたしております。昨年12月に発生した静岡県裾野市の保育園において不適切な保育が行われていたという事案が発生したことを受け、改めて不適切な保育の発生防止の徹底を指示をいたしたところであります。不適切な保育を防止するためには、保育士が心に余裕を持って子どもと接することが大切であると考えております。施設や設備面の労働環境整備も重要であります、保育士が不足していることも重要な課題であると捉えているところであります。こうしたマンパワーを確保する上において、潜在保育士の掘り起こしや保育士資格取得支援補助金の活用等、様々な手段を講じて保育士確保に努めているところであります。今後は、ICT等を活用した業務システムの導入など、職員の負担軽減を図りながら、園児一人一人に寄り添った個を大切に保育を提供することができるよう、労働環境の整備に取り組んでまいります。

次に、6点目、園の統廃合による建設に向けての民間活力の導入を図る取組等の課題はとのお尋ねについてでございますが、保育園の統合につきましては、村上地区の第一保育園、第二保育園、山居町保育園の老朽化が著しいことから、位置や整備手法などの基本的な方針を検討しているところであります。民間活力の導入につきましては、これまでも優先で取り組むべき整備手法と考えているところでありますが、基本的な方針を決定した上で民間事業者への意向聴取を行いたいと考えているところであります。

1点目及び2点目の小・中学校の取組につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

次に、2項目め、障がい者の就労支援と雇用促進についての1点目、障がい者就労施設からの物品及び役務の調達額の増加策と現況はとのお尋ねについてでございますが、障がい者就労施設からの調達額の実績は令和2年度が132万7,660円、令和3年度は90万8,967円であり、令和4年度の目標値は126万4,000円であります。毎年予算編成時に合わせ、各就労支援施設が提供できる物品や役務について活用を検討をいたしているところであります。各年度により調達額に変動がありますが、新規の依頼もあることから、計画的に調達してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、障がい者の雇用促進に向けた具体的な方針はとのお尋ねについてでございますが、

第3次障がい者計画において、就労支援は経済的基盤の確保や生きがいのためにも重要な施策であることから、障がい者雇用の拡大に理解を求めるとともに、就労意欲に応じて就労支援を受けることができるよう、体制づくりを進めることが基本施策として定められています。昨年10月には本市協力の下、ハローワーク主催の障がい者就職促進面談会が開催され、障がい者と企業のマッチングが行われたほか、村上・岩船地域自立支援協議会就労支援部会において、通勤環境についての調査を実施する等、障がい者の就労に向けた取組を進めているところであります。また、障がい者基幹相談支援センターが中心となり、就労も含めた生活全般にわたる支援体制を整備していくことも重要であると考えております。令和5年度には第4次障がい者計画等を策定いたしますので、障がい者への理解が広がり、さらなる雇用の拡大につながるよう努めてまいります。

次に、3項目め、本市における国県の出先機関についての1点目、具体的に国や県に、旧村上総合病院跡地への移転を要望する考えはとのお尋ねについてでございますが、以前から市内に点在する国の施設につきましては旧村上総合病院跡地へ集約したいとの要望があり、現在も協議を進めているところであります。また、県に対しましては、以前に私から意向について確認させていただいたこともあるわけではありますが、現状、庁舎そのものを移転するといった意向はないものと考えております。しかしながら、本市におきましてはこれまで30の県事務の移譲を受けているところでありまして、今後も市民の皆様の利便性の向上を図る上においても、国・県の事務を含め、行政サービスをワンストップで完結させることができることとなれば、非常に有益であると考えているところでもあります。本市における自治体DXの推進と併せて、多様な形態での連携は必要であると考えておりますので、そうした視点で、より高度な行政サービスの提供への取組を進めていかなければならないと考えているところであります。

次に、2点目、計画決定の予定時期はいつかとお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしました。国の施設の設置につきましては現在協議を進めているところであります。また、官民連携につきましても民間活力の導入を検討するため、サウンディング型市場調査を実施することといたしており、その結果を基に、今年8月頃を目途に利活用の計画を策定することといたしております。

次に、3点目、旧村上総合病院跡地への国や県の移転が難しい場合でも、村上市内での庁舎新築等を要望すべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問でもお答えをいたしました。国の出先機関につきましては旧村上総合病院跡地に集約したいとの要望があることから、官官連携について協議を進めているところであります。また、県の出先機関につきましては、現時点で庁舎そのものの移転や改築についての意向はないものと考えているところではあります。昨年の8月の大雨による災害発生時における国・県・市が速やかに連携して対応に当たったことを思慮しても、地域振興局機能を存続、維持していくことは、地域における防災はもとより、平時における県土の均衡ある発展にとりましても非常に重要であります。県の地域振興局等出先機関

の維持、存続については、引き続き維持されるよう、機会を捉えて要望をいたしていくこととしております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、子どもの安全対策と子育て支援の環境整備についての1点目、園児置き去り死亡事故の受け止めと市の取組はとのお尋ねについてでございますが、このたびの事案につきましては、安全確認をおろそかにしていたことが重大な事故につながったものと考えており、児童生徒を預かる側といたしましては、あってはならないことであると考えております。現在本市のスクールバス運行における安全対策につきましては、登下校、また校外学習等における運行も含め、業務終了後は乗務員による安全確認を委託事業者に義務づけ、実施しているところであります。今回の事故を受け、さらなる安全対策として置き去りチェック表を車内後部座席付近に設置し、乗務員が運転業務完了時にチェックシートにより確認する方法など、安全対策を強化しているところであります。また、学校では、これまでも児童生徒が欠席の場合は、保護者から学校への連絡がない場合は学校から保護者へ確認を取るなど、所在確認を徹底しております。

次に、2点目、送迎用バスの安全装置の導入はとのお尋ねについてでございますが、小・中学校の送迎用バスの安全装置につきましては、学校保健安全法施行規則では義務づけられてはおりませんが、十分な安全対策を行っていることは先ほどの答弁でも申し上げたところでありますが、ヒューマンエラー対策やさらなる確認手段を講じた上で、安全装置の必要性について検討をしております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

本当に二度とこのような悲惨な事故が起きてはならないものであり、再発防止に向け、日頃より安全管理の徹底強化に不断に取り組んでいく必要があると私も切に思う次第であります。そこで、先ほど来市長のほうからもご説明ありましたが、今回の事故を踏まえて、県では市町村との連携の下で送迎バスを有する全ての施設に対して緊急点検、そして実地調査を行うということで、子どもたちの安全確保の徹底に努めてきたとあります。国でも実地調査をしながら、乗降時の安全管理などに何らかの課題があったのは、全体の19.5%ということが発表されました。施設別では、認可保育所などで21.3%、認可外保育施設の31.0%、幼稚園の18.0%、認定こども園、幼保連携型の17.1%と、この数値が表れております。内容別では、乗降時の子どもの人数や名前の確認で課題があったのではないかとということでありまして、それぞれ認可保育園等3.4%、認可外で6.7%、幼稚園で

1.0%、認定こども園で3.9%という結果が出ております。また、見落とし防止のためのその後園内で研修の実施はあったものかということでありまして、認可保育所の14.9%、認可外保育施設の13.6%、保育園の6.4%ということであって、認定こども園の10.4%ということでありまして。本市の実態も今伺いましたのですが、特別のやっぱり実地調査の内容も含めて検証されて、そして村上市としては園児、子どもたちの安全対策も含め今後進めていくということでありましたのですが、その点も加えながら、この調査を加えながら今後の動きに対してお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 今回の事件を受けまして実態を調査したことにつきましては、答弁のとおりでございます。本市といたしましては、特にこれといった課題もないというふうなことではございまして、安堵しているところではありますが、ただ、今はそうであっても、未来永劫それが確保されたというものではございませんので、引き続き検証しながら、必要な対策があれば講じていくというふうなことになるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） やはりこうした事故の防止に当たっては、ハード面の整備に加えて安全管理の意識をさらに高めていくことが必要不可欠であることから、職員間における情報共有や子どもの人数確認のときもダブルチェック体制の徹底を図るなど、子どもたちの安全を最優先にした取組の一層の推進に努めていただきたいと思います。私どもも施設管理の面でも保育園、学校等への送迎の際には職員間における情報共有、子ども人数確認時の指さし確認というか、後ろのほうへ回って、指を指して、いないね、降りている、忘れ物も含めてありませんねということで、複数の職員でその確認をさせて、ダブルチェックの体制を徹底しております。子どもたちの安全を最優先にした取組を行っており、また市内の全ての関係施設の安全対策の徹底を望むところではありますが、ほかの施設等々にも行政のほうからも改めてその徹底をという呼びかけ等はありませんでしたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） ほかの施設というと、こども課所管の施設以外の施設ということでしょうか。

〔「幼稚園のほう」と呼ぶ者あり〕

○こども課長（中村豊昭君） 民間も含めて皆同じように対応しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 保育所、幼稚園ということで私はそのようにさせていただいたということがあります。

あとは、次に、園児置き去り死亡事故などを受けまして、2番目ですが、政府は安全対策を決定し、4月から全ての通園バスに設置を義務化するということでありまして、ブザーなどの安全装置

は1台当たり、聞くとところによりますと17万5,000円を上限に費用を補助すると。政府は、6月末までの設置完了を目指す。費用補助の対象となる安全装置のリストも公表、補助額の上限は装置の標準的な価格と同程度に設定するため、園側の負担は実質的になくなるとしております。リスト公表前に設置した場合、国土交通省が定めた設置のガイドラインに適合していれば補助の対象に含まれると伺っております。全ての通園バスに設置を義務化するとありますが、本市の対象となる通園バス、台数はどれくらいでありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 公営の保育園のバスといたしましては12台ございます。それから、民間の事業者さんが利用されているバスについては9台見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） また、学校や福祉施設等でも児童生徒の送迎に関わっている車両もあるということでもありますのですが、その対応はいかがなものでありますでしょうか。国からの補助等々はその点は含まれておるのか、スクールバスに関して、または民間の福祉施設のところでの送迎用に使う車、車両に対してはいかがな手配でございますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） それでは、スクールバスについてお答えさせていただきますが、スクールバスにつきましては、先ほど教育長からの答弁でも申し上げましたとおり、義務化はされておられませんので、今後どのようにするかということについては今検討しているところであります。国の補助につきましては、義務化がされていないところにつきましては今のところ1台当たり8万8,000円、半額の補助というふうなことの資料が来ておりますので、そういったものを含めての中で検討を今現在しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 福祉課所管というか、その辺りでいかがなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 福祉課としましては、放課後等デイサービス、児童発達支援、この辺が児童の送迎のほうを行っているわけですが、直接市のほうからの補助というわけではなく、事業所から国・県への申請になるかと思っております。今の情報ですと、先ほど来議員おっしゃるように、安全装置リストのほうも公表といいますか、施設のほうに配付しておりますので、その中で対応していただけるものと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その辺りも事業所等々にも通知等々でご案内いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、保育園等で登園システム、管理システムを活用していると。私も一部保育園に伺いますと、

みのり保育園でしたでしょうか、向ヶ丘もそうだったかもしれませんが、登園の際にカードでチェックをしたり、帰りのときにもチェックをするような状況であります。全市に当たっては保育所等々はそのシステムは活用されておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 残念ながら、みのり保育園、向ヶ丘保育園、あらかわ保育園、颯和会のほうに指定管理に出している3園については、今議員おっしゃられましたシステム使っておりますが、そのほかの市のほうの管轄の保育園については特にそういうシステムはございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 今後もそういったことも取り入れていくか、例えばそういう安全管理についても子どもさんの顔を見てチェックするということがありますのですが、カードを持ってきて、それでチェックをしながら確実にその状況を把握するという必要ではないかなと思っておりますが、その点は今後に対しても意見としてどう思いますでしょうか。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 今颯和会さんのほうで使っていらっしゃるシステム、それがベストということでもない、いろんなまたシステムがございます。そういったあたりは、答弁にもございましたように、村上市のDXの推進、こういったものと絡めて、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その辺りの検討も含めてよろしくをお願いいたします。

時間の都合もありますが、あらかわ保育園と保内学童保育所のこれからの開設等につきましては、先ほど市長のほうから7月1日、また保内学童保育所では6月1日と、部分的にもできるところは開放していくぞというような方針でございまして、ありがたいなと思っておりますし、やはり父兄の方もできれば3月云々で卒園式、また入園式の際に本来の姿の中で児童を送り、迎えできればなと、そういう思い出も含めた形の中でできたらなという要望があったこともお話の中でありましたので、ぜひともスピーディーにそこらあたりを酌みながら行っていただければと思っております。要因とすれば、資材の搬入等々がちょっと予定よりやはり難しかったのかなと、そういうお話もありましたのですが、ほかの保育園に関わるあそこの周辺のところの事業所等々も復旧作業も進めながら再開、営業しているところであって、その部分で取り残されたような格好の中の子どもの保育園の実態もあったのにはちょっと寂しい気持ちもありましたのですが、まことそういうことであれば仕方ない話であろうと思っておりますが、全力で復旧作業に対し、また再開に向けて頑張っていたいただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

そしてあと、次は、分散保育ということで、それぞれ向ヶ丘保育園では指定管理等々、そしてまた5歳児の全員と3歳児の2分の1、みのり保育園では4歳児全員と3歳児の2分の1、そして金

屋保育園では3歳児未満児の全員を受け入れていたということでもあります。意見の中でも、父兄の方も含め、私も実際に送迎をさせていただいたときに思い浮かぶことでもありますのですが、やはり園のバスが乗降場所とかも今まであらかわ保育園のときにはある程度一定のところにあったのですが、それがやっぱり場所も変わってきて、そして向ヶ丘保育園とか、それこそみのり保育園等々に、園バス以外のところへと父兄の方がお送りするような状況があったということで、なかなかその辺りも大変だったなということでありましたし、このたびの雪害等々も含めまして、送迎の際はちょっと苦慮したなということをお聞きしております。そんなことで分散保育の中でもされておりまして、子どもたちもそれぞれのところで頑張っておりまして、先生も職員の方もそれに合わせた形の中でそれぞれ保育をさせていただいておったという現状であります。それにまつわったことではありますが、これからの幼児等々の虐待とか、そういう防止の点についてもやはり今の職員の在り方等々も、私は国の示す保育士の配置基準とかの少子化の中であって、それも見直していく時期ではなからうかと思いますが、やはり子どもたちに対しての保育士の配置基準が今のまんまで現状だと、思うように職員も増員するにもなかなか難しいという点もあるのですが、その点で現況を踏まえて保育士の配置基準の見直しとかということもぜひ考慮していただければと思っておりますが、その辺りの国への働きかけとか、その基準の整備についてもいかなるものでありますでしょうか。市長、お伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本市において保育園側の職員の配置につきましては、少し国の基準よりも高いレベルで配置をさせていただいています。結果としてなかなか保育士の確保が難しいという状況が反面あるわけでありましてけれども、そういったところを含めて、やはり保育現場そのものというのは人の手幾つあってもいいと私自身も思っています。ですから、これまでもフリーの保育士を含めて配置できないかということをしつかりと検討してきました。そんなところを含めて、基準そのものがあるわけでありましてけれども、それは当然国が定めている基準でありますので、デフォルトの形はそれでいいのかもしれないけれども、それに付随する形、付加する形、さらに手厚くする形というのはあると思います。そうした取組をするためにはやはりコストもかかるわけでありまして、それをセットで措置できるような仕組みづくりがまず必要だと。それと同時に、基準についてもこういう地方の地域の実態をしつかり届けていくことも必要だろうなというふうに思っておりますので、このところは不断の取組をまた継続をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その点も含めて、地方の実情を含め、子どもの安全対策、安全・安心に向けて、見守りも含めた形の中で行っていただきたいと思っておりますし、保育士不足ということが、なかなかこれが現実的に問題となっておりまして、潜在保育士等、またいろいろと補助制度を活用して、成り手不足を解消するというところで進めておりますのですが、その点も踏まえて進めていた

できればというような思いであります。

続きまして、障がい者の就労支援についてであります。先ほども今の状況をお話を聞かせていただきまして、令和4年度では126万4,000円というような格好で、これに向かっておるということでありますが、なかなか物品の調達に関しては、年々本当に思うようにいかずダウンしている現状の中で、市の需要と施設側の供給を増やす、また可能な業務で障がい者就労施設からの調達を増やしていただきたいと、再度市各課へ伺っていただきたいと思っておりますし、施設側からは市からの仕事の情報が欲しいと、逆にそういうことで障がい者の人もできるような仕事の情報が少ない、こういう仕事があると声をかけていただくと非常にうれしいという思いの感想もありましたし、市からの調達目標、令和3年度は本当に90万円というお話で、107万円くらいというようなお話で、対して仕事の内容は各事業所にはなかなか声は届いていないと。お話しはしているのですが、一部ではそういうようなことで何にも聞いたことがないというようなところも現実で事業所の中ではありました。調達については、村上市から1月か2月くらいに〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕作業の発注があるけれども、どうですかという案内はいただくのですが、どんな仕事ができますかということであるのではなくて、事業所でできる仕事を市が受けて依頼するという形でやるということでありまして、その金額を見て、1事業者で1か月に工賃として100万円近くお支払いするような、そういう現実であって、なかなか企業としての工賃確保というのは難しいというのが現実であります。今いろいろとそんな中でありまして、農福連携とか、私度々お話をさせていただくのですが、その中でのメニューがありまして、ここで「むらかみふくしごと」というのが先般発行されまして、これも一部を紹介していただければというところもあるのですが、そういうところを見て、市民の人たちもそれに取り組んで、購入しようかなということでありまして、地消地産という立場の中から、例えばその中で一部保育園あたりでお米を購入していただいているとかいうところも聞いております。これを全市的なところで広げていただきながら、やはり福祉と連携しながら、作物を購入していただいて、反映していただくという手段も知っていただければありがたいなと思っておりますし、また今新たに芸福連携といって芸術と福祉を合体したような、そういう福祉の在り方というのでアートデザインとか、ここでも一部利用させていただいているみたいに、カレイドスクエアさんでこういう自分たちで描いたのを公のこういうところに参加させていただいたと。そして、私が聞いていたところでは、朝日の中野というところでの施設なのですが、自らの製品を皆さんのところにインターネット等々で発信をさせていただいて、そして村上のよさを、私が住んでいる村上のよさはこうなのだという観光PR的な、そういうことも併せてやっている事業所もあります。ですから、そういうノウハウも受け入れた形の中でそういう活用方法、そういう形を変えながらもそういうことで皆さんにPRをしながら、市もできるところはそういうところで応援していただきたいと思います、そういう願いがあるのですが、市長、その辺りいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 障がい者就労型の支援施設でお作りになっているいろいろな個性豊かな製品、また今ご紹介のありましたカレイドスクエアさんの芸術、これは既に市のいろいろな場面で利活用させていただいております。そもそも障がい者の皆様方としっかり連携をしながらやっていく。特に行政運営において行政のコスト、経費執行において、その方々にお届けするというのは非常にこれ重要だなということで、これまでもいろいろな形できめ細やかに実は各課に調達計画を立てていただいております。ただ、これが金額が少ない。それと同時に、供給する側の能力、能力というか、供給量、これとのマッチングも必要であります。膨大な量をお願いしても、それをお届けをいただけないというケースもあるわけでありまして。加えて、実は就労型の支援施設、いつもいろいろな形でお話しさせていただいたときに議論になるのですけれども、やっぱり働いていらっしゃる方々が、障がいをお持ちの方々が何とか生活をしていけるレベルのやっぱり所得につなげてあげるということも1つ必要だろうと思っております。そここのところは農福連携等を含めて、いろいろな形でその所得をボリュームアップしてあげるという作業も必要であります。今回市におきましては、ある程度その調達計画の中で、一定の枠を設けて調達をしたらどうかということも私のほうから指示をさせていただいておりますので、ただこれは相手がある話でありますから、どれだけの供給ができるのかというバランスを取りながらということになりますけれども、様々な場面で連携をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） よろしくお願いいいたします。また、作業所等々で出された製品を一定の共同店舗みたいな格好の中で、新潟市もそういうことであつたと、行政視察の中でも私も見させていただいておったのですが、そういう展示の場所、そしてまたそこでじかにお話をしながら〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕購入していただくというような、そういう形も、ぜひともその辺り空き店舗等々含めましてバックアップをしていただいて、光熱費の一部を援助するとか何かそういうようなことも一つの願いであると思っておりますし、先般行政視察に行つてまいりまして、その際にも各課の方もそこに参加していただきまして、そういうところを見聞させていただいたものですので、ぜひともその辺りも生かしていただければと思うのですが、福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 障がい者施設のほうで作成しているいろんな品物、それから役務等に関してなのですが、市のほうでは全ての課のほうにこういうものがありますというふうに情報は伝達しておりますが、一般の市民の方に対しての周知がやや不足していたかなというふうに反省をいたしております。新潟市さんのほうで、市報のほうに、市の庁舎の中で、日にちを決めて、こういうものを販売していますよというような情報もちょっと持っていますので、そんな形ができるようであれば、うちのほうも庁舎の1階のところでお昼休みとか販売していますので、その辺の情報を周知していければいいかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ぜひともその辺りの推進というか、お願いできればと思っております。みんなそれぞれ支え合いながら、共生社会の実現を目指しながら頑張ってもらいたいと思っております。

前後しましたのですが、時間の都合もあります、なかなかまだ障がい者に対する理解が進んでいないのも現実でありまして、先日も内閣府でもそんなお話で、まだまだ差別に対しても本当に根本的な、根底的なところではそういうことがあって、それが反映されない中で今日あるのだよということでありました。教育界、それこそ学校教育の中でも、また生涯学習の場面でも、人権擁護等々の中でも、障がい者に対する理解をアップさせていただくような、そういう場面を大いに活用していただきながら進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、最後になりますが、出先機関の庁舎のことで、今打診しながら、意向調査もしながら、村上総合病院跡地も選考の一つとして、この地からやっぱりそういう出先機関が出ていくことのないように、その辺りも含めてこれから検討していただければと思っております。老朽化が進んでおりますので、その中でやっぱり利便性等々も考慮しながらお願いをしていただければと思っております。その点も含めまして、また明日も出先機関も含めた形の村上総合病院跡地の行政機能の維持とか、併せてそういう質問も次の議員さんのほうにお任せしながら、お願いしたいと思っております。ありがとうございます。本当に継続は力であります。私が日頃から思っておるのですが、継続は力であります。これからも村上市において高橋市政のますますのご発展を祈りながらという思いでありますので、ぜひともよろしく願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時44分 散 会